

議長／皆さん、おはようございます。

休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

それでは、日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は 16 番宮本議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、7 番池田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

7 番 池田議員

池田議員／皆さん、おはようございます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、これより 7 番池田大生の市政事務に対する一般質問を始めさせていただきます。

12 月 14 日、一般質問も本議会は最終日となりました。

早いもので、ことしもあと残すところ 17 日となりました。

慌ただしくなってきたところですが、この年末になると、よく振り返りとして流行語大賞などが賑わいを見せます。

また、来年の干支にも注目が集まってくるところですが、ふと気づいたら、私はことし年男でございました。

あまり関係するところはございませんが、自分自身も 1 年を振り返ってみなければなりません。反省することが多いかもしれません。

今回、教育について、市政運営について通告をいたしておりますので、よろしくお願いいたします。

教育についてであります。武雄市図書館・歴史資料館が指定管理という運営に変わりまして、2 年 9 カ月がたとうとしております。

当時の議員の皆さんで賛否両論の意見がありましたが、御存じのとおり、私は当時議員ではありませんでした。

非常によい図書館ができると当時は期待していた一人でしたが、ここ最近、図書館に対する報道が熱を帯びている感じがします。

なぜこのような報道がなされているのか。

問題は問題として、市民の皆さんの利用価値を高めるためには、市民の図書館としてよりよく改善していく必要があると思います。

よく P D C A サイクルを機能させながらと言われますので、チェック機関の 1 人として、検証を含めお尋ねします。

まず初めに、9 月 11 日、9 月議会において、私の質問で、いろんな報道、週刊誌等への対応ということでお聞きしましたが、特段対応ということは考えていないとのことでした。

しかし、その日、突然のプレスリリースがありびっくりしたところです。

その経緯について、お尋ねします。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／おはようございます。

ただいま、議員のほうから御質問がございましたけれども、9月議会ではいろんなネット上、あるいは週刊誌等での情報についてはすべては把握していないとのことで申し上げまして、その後ということですが、基本的に係争中ということもありまして、議会での答弁を初め、外向けの答弁については差し控えさせていただいておりましたが、事情としては、9月10日にCCCから蔵書購入についてコメントが出されました。

そのCCCの発表も一つのきっかけでございますけれども、事実誤認によるさまざまな憶測が飛び交う中、教育委員会としてもある一定の説明はすべきと判断をしまして、顧問弁護士とも相談の上、9月11日にコメントを発表した次第です。

議長／7番 池田議員

池田議員／弁護士さんと相談をされて、教育委員会として説明をしたほうがいいと。

どういう件について説明の部分があったのかと思いますが、私の質問が終了したのが11時55分、再開が13時20分。

午後から谷口議員の質問終了が14時19分。

プレスリリースされたのは14時ぐらいだったと思います。

その後、我々にもFAXが届きました。

急な対応だったようですが、その間どのような協議がなされたのか。

詳細については把握しておりませんとのことでした。

どの程度把握をされたのか、お尋ねいたします。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／どの程度把握されたのかと言われますけれども、9月11日の発表につきましては、週刊誌あるいはネット上での記事をすべて把握して判断したわけではございません。

先ほど申し上げたとおり、事実誤認による憶測が加熱している、また係争中である、そういうところを勘案いたしまして、弁護士さんとも相談をして一定の説明をすべきと判断したわけですので、時間がどうのこうのというのはございません。

議長／7番 池田議員

池田議員／どの点が事実誤認だったのか、その辺もお聞きしたいんですが、私が把握しているのは、記事にして今年だけで約 280 件。

そのうち、150 件ほどが武雄市に特化した関連記事でございます。

この中には新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、ウェブなど——インターネットですね——など含んでいますが、市長も教育庁もその中には事実誤認があると答弁の折に言われましたが、そうであれば何らかの対応が、対処が必要ではないのかなと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／ただいまの御質問ですけれども、先ほど答弁申し上げたとおり係争中である、そこと勘案をいたしまして、弁護士さんとも相談の上、発表できる範囲について発表したということでございます。

議長／7 番 池田議員

池田議員／係争中のため出せないこともある中にこういう質問をさせていただいておりますけれども、その点はそこはそことして、ただ市民の皆さんにお知らせすることも必要かなと思いながら質問させていただいております。

図書館について質問するに当たり、何回か過去の議事録を参照しました。

今回、さまざまな報道がある中で、教育委員会の発表でも問題の中心が選書の部分と感じております。

リニューアル時の関連会社からの中古本の購入だと思いますけれども、当初 C C C は選書には関わらない、選書方針基準に従ってやられるとありました。

私の聞いたところ、公募の選書委員さんがおられると。

まさしく本を選ぶ選書委員さん。

そして、本を薦められる選書委員さんがおられると聞き及んでいますが、どのくらいおられるのか、どのような方法で選書委員の方が選書をされてきたのか。

選書委員さんのかかわりについて、お尋ねをいたします。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／ただいま御質問の選書委員の制度でございますけれども、これは平成 24 年に設置をいたしました選書員制度でありまして、当時、構成人員といたしましては、市政アドバイザー、社会教育関係者、公募委員、合わせて 45 名の委員がでございます。

ただ、通常の選書については図書館の司書が行いまして、この選書委員さんにはお勧めを

する本、そういうリクエストあるいはアドバイスをいただいて、それを選書に生かす。  
そういう形での選書委員制度であります。

議長／7番 池田議員

池田議員／市政アドバイザーほか45名、よく私も当初勘違いしたのが、この選書委員の方が、45名の方が選書もされているんじゃないかなということで勘違いをする部分ですけども、ここはアドバイスをいただいたり、本を薦めていただいたりするということでよろしいですね。

先日、担当の方からお話を伺いましたが、現在は図書館の資料収集方針、保存、除籍基準に従い、行っていると。

当時、リニューアル時にも、中古本の選書も選書委員の方がかかわれたのか、お尋ねいたします。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／選書委員の皆さんには、リニューアル時に購入した図書についてはかかわっておられません。

ただこの24年度、これにつきましても、リニューアル時の図書購入以外にも、通常の図書購入といたしまして、24年度は確か約6700冊で、1200万程度の図書を通常通り購入しています。

その際、選書員さんへはその際の\*\*\*はお願いをしていました。

議長／7番 池田議員

池田議員／リニューアル当初の選書には関わっておられなかったと。

先日前伺いしました、今残っていただいた司書の皆さん方、非常に頑張っておられると。

本の選書にあたってですね。

そのように聞いております。

その折に、私も購入・除籍のリストをいただきましたが、武雄市図書館としての蔵書に対するコンセプトはありますか。お尋ねいたします。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／武雄市図書館の資料収集のコンセプトとございますか、コンセプトにつきましても、図書館の資料収集方針のほうにも明記はしていますが、内容としましては、

市民の教養、調査研究、レクリエーション等の知的要求に応えるため、広範囲な市民の要求や関心、あるいは潜在的な要求や社会の動向等を反映させ、広範囲な資料収集に努める。それが選書に対するコンセプトでございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／選書にかかわるコンセプトというものを今お聞きいたしました、そのリストを見ている中にも、料理の本とか、旅行の本、そういうものが結構多いなと感じているところでございますけれども、市長のブログや教育委員会の発表で、図書館の図書の選書について改善が図られたとのことですが、なぜ対応が必要になったのか、どのようにされるのか。

また、図書館協議会があると思いますが、その関連についてお尋ねいたします。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／先ほどの武雄市図書館の図書の選書についてというコメントの件だと思いますが、こちらにつきましては10月16日に記者さんに発表したもので、これにつきましては昨今、ネット上あるいは新聞等で、図書館の図書の選書について議論や関心が高まってきました。

そういうことで教育委員会としましても、今後さらに透明性を高め、チェック体制の充実を図るためにコメントを発表しました。

その内容といたしましては、図書の選書については図書館司書による選書を行い、その選書会議によって館長が購入リストを決定する。

その購入リストを、最終的には教育委員会の教育長まで決裁をいただく。

そして、決裁終了後に図書館で発注手続を行い、図書館システムに登録をする。

さらに、登録したリストについては、月1回の定例教育委員会の折りに教育委員会さんのほうに報告して、確認をしていただく。

そういう形で、チェック体制と透明性をさらに努めるということでコメントを発表した次第でございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／改善された今、選書のあり方について御説明いただきましたが、あと郷土資料の取扱いについてということでも発表されていたと思いますが、一つ確認をいたしたいと思います。

図書館部門の資料収集方針、また基準の中について、郷土資料の取り扱いという部分につ

いて触れてないような気がしますけれども、郷土資料という特別な分類があるのかどうか、お尋ねいたします。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／ただいまの郷土資料につきましては、図書館部門資料収集方針の中に収集資料の種類というのがございます。

その中の一つ、図書という項目の中に、例えば児童図書いろんな一般図書の中に郷土資料という項目もございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／図書という部分の中に一般書と区分がされているということですね。

また、指摘されていることで、利用者の方から本が探しにくいと。

C C Cの独自分類によることからだと思いますが、近隣図書館との連携や相互活用の面から考えても、また司書さんも当初からやりづらいという声を聞きました。

また、海老名市ですね、C C Cが指定管理者で運営されている2つ目の図書館でございすけれども、海老名でも同じような声がアンケートで寄せられているようです。

そこで、慣れ親しんだ日本十進分類法、N D Cと言いますが、N D Cに戻したほうがより利用者目線だと思いますが、いかがでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／この配列の分類法につきましては、一般の図書館の配列等を見ましたときに、非常に利用度の高いものが隅っこにあって、なかなか利用しないのが前面にあるという配列にも出てくるわけです。

実際にこの配列についてはいろんな方が武雄図書館にきて見ておられるわけですが、図書館関係者の一部の方には、今おっしゃったような十進分類法がいいという意見もあることは承知しておりますけれども、公立の図書館としての利用者の利便性を考えたときにはこの方法も当然あり得るというような意見が聞こえておりまして、普段利用していただいている方からはこの配列を変えてほしいという意見は聞こえておりません。

議長／7番 池田議員

池田議員／変えてほしいということは稀であるということですね。

公共図書館、指定管理の運用をいたしておりますけれども、武雄市図書館は公共の図書館

であると私は認識しておりますけれども、その中で連携するためにはそういう共通性を図ることも必要と思っていますけども。

次に、今回の中古本の購入問題の原因といいたしましょうか、緊急に公共書架(?)の安全対策が必要になったと聞き及んでいます。

この公共書架(?)については、当初より危険性は指摘されていたと思いますが、この辺はいかがでしょうか。

お尋ねいたします。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／この安全対策につきましては、申しわけございませんけれども、係争中のために内容に触れることは控えさせていただきますが、一般的に、一般論といたしまして、新築と違ひまして改造・改修等はどうしてもやってみないとわからないということがございます。

そういうところで、その場その場で判断して実施するという項目もありますので、そこら辺、御理解をお願いしたいと思います。

議長／7番 池田議員

池田議員／やってみなければ、やっていくうちにいろんな問題も出てくると思います。

またその中で、委託業務の中で対応されたということですけど、これまでの答弁の中で。

この委託業務、新図書館サービス環境整備事業と新図書館空間創出整備事業、2つの委託事業があったと思いますけども、答弁の中では新図書館サービス環境整備事業の中で安全対策のほうを行ったということですが、本来、書架とかそういうものがどちらの事業に含まれていたのか、お尋ねをいたします。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／ただいまの御質問の内容につきましては、現在裁判中の中身にかかわりますので、申し訳ございませんけれども答弁については控えさせていただきたいと思います。

議長／7番 池田議員

池田議員／中身に触れるということですけども、その辺はつきりおっしゃっていただいて。なぜこのようなことを聞くかというのは、違う業務の中で、委託業務の契約も面々(?)にあ

と思いますけども、違う業務の中で予算の流用というのが執行可能かどうか確認をしたかったんですが、次に個人情報の取扱いについてお尋ねいたします。

3月議会の答弁で、市長は図書の貸し出し履歴は個人情報だと認識していますとのことでしたが、教育委員会としても同じ認識でよろしいですね。

C C Cは、個人情報について適切な保護処置を講ずる体制を整備していることを認められるという制度の認定を返上されています。

また、情報セキュリティマネジメントシステムという不正アクセスやウイルス、情報漏れなどに関する認証も返上をされておりますが、個人情報保護の観点からどのように思われるのか、お尋ねいたします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／おはようございます。

図書の貸し出しについてですが、これについても既に御答弁しておりますが、個人情報であるという考え方です。

それから、C C C社におけるPマークと言われるものの返上ということですが、これにつきましてはC C Cのほうコメントを出されておりますが、その後われわれも確認してきたところですが、これについて個人情報のセキュリティレベルを下げるというものでは全くないということでございます。

これについては、本年9月ですが、個人情報保護法の改正が行われました。

来年の1月からですが、設置予定である個人情報保護委員会。

これは公正取引と同様の独立組織ということで、ここが定めるガイドラインに統一をしていきたいという趣旨でPマークは返上したということです。

Pマークはプライバシーマークというものでして、一般社団法人であります日本情報経済社会推進協会が、事業者が個人情報の取扱いを適切に行う体制等を整備していること、こういうことを認定して、その証としてPマークの使用を認める、こういう制度でございます。

平成10年4月1日から運用が開始されているものです。

繰り返しになりますが、C C Cにおきましては、現在もPマークで認定された社内規定の運用を継続しておられると。

かつPマークの基準よりもセキュリティ体制を取り入れ、個人情報も厳重に管理しているという報告をいただいているところでございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／厳粛に管理されていくということですが、Pマーク、またセキュリティマネジ

メントシステム等においても、第三者による監査とかそういう部分も含まれていると思いますけれども、国のほうからも通知が来ていると、今年度8月25日付で総務省のほうから、適切な管理のための処置に関する指針についてということで来ていると思いますが、武雄でも9月に個人情報の流出が問題になりましたが、対策基準として武雄市情報セキュリティポリシーの策定がなされておりますが、Tカードの規約も中身が変わっております。

12月1日からPマークの返上されることに対して。

このようなカードの規約等の報告があったのか。

この点について、また個人情報の保護に関する観点から、どのように個人情報が守られていくのか、担保されるのかお尋ねします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／個人情報の取扱いにつきましては、CCC社のほうから個人情報の委員会のガイドラインに基づき対応していくということで報告を受けているということで、引き続き適正な取扱いをお願いするということでもあります。

武雄市におきましては、個人情報の関係でも委託に関する措置ということで、個人情報保護法の第22条の委託先の監督、同法第23条の第三者提供の制限、こういうものに基づきまして、武雄市個人情報保護条例の第12条第1項で委託に関する誓約書等に個人情報の漏洩、滅失、毀損、改ざん、その他の事故の防止に関する事項、並びに契約に違反したときの契約解除及び損害賠償等に関する事項等を明記するなど、個人情報の保護のために必要な措置を講じなければならないという規定です。

これに基づいて、CCC社とは指定管理の契約締結の中で、協定書に基づいて、個人情報取り扱い特記事項を設けております。

この中には、第2条に秘密の保持、第3条では収集の制限、第4条では適正管理、第5条では利用及び提供の制限、第6条では複写または複製の禁止、第7条では再委託の禁止など、適正な取扱いを行うよう明記をしているところです。

あわせて、図書館利用に関する規約、及びTカードでの武雄市図書館利用に関する規約、こういうものによって個人情報の関する取扱いを取り決めしているということでございまして、個人情報保護については万全の体制をCCCとも締結をしながら運用している状況でございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／個人情報取り扱い特記事項に基づいてされているということでございます。

Tカードの規約の中で、情報の提供先とかそういうものが変わっています。

そういう中で、個人情報の問題、保護について考えられるわけでございますが、武雄市の

情報セキュリティポリシーの中には外部委託の部分があって、国際規格の認証取得状況等を参考にして事業所を選定しなければならないとか、こういう部分が入っています。

こういうものから、やはり安全を担保することが大事じゃないかというふうに思うところですけども、この点、情報統括官、武雄市の個人情報のトップだと思いますが、個人情報統括官にこの辺の報告等必要ないのか、規約の変更等、その辺をお尋ねします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／御質問の中で規約の変更と申されておりますが、これはＣＣＣ社におかれるＰマークの返上のことと考えております。

この中では、先ほど答弁をいたしましたように、何ら情報セキュリティを下げるものではないということですし、説明を受けておりますし、契約の中で武雄市とＣＣＣ社とで結んでおります規約等については、これは優先して適用するということで来ておりますので、この分について変更があるというふうには考えておりません。

議長／７番 池田議員

池田議員／一度、規約のほうを詳しく精査をしたいと思いますけれども、先ほど申しました最高情報統括責任者、この武雄市における中で副市長が最高責任者として位置づけられております。

今回の一連の報道の指摘、提言を踏まえ、本当に武雄市のことをこういうふうな取り上げ方をされるのは非常に心外ですが、今回の指定管理者、どのように考えられ対処されるのか、この契約は特命随契(?)だと思いますが、随意契約ガイドラインとの絡みもあるでしょう。

そして今後、ＣＣＣのノウハウの部分について、図書館運営のノウハウがあるということで認識しておりますけれども、この辺についてどのように捉えられたのか、お尋ねをいたします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／お答え申し上げます。

先ほども答弁いたしましたように、Ｐマーク、Ｔカードに伴う部分で変更があったということをお話をされておりますが、この分については変更されたものはないというふうに理解をしていると。

それから、規約等に基づいて従来どおり情報管理については厳格な適応を行うということで、現在も進めているということで御答弁をさせていただきます。

議長／7番 池田議員

池田議員／私の伝え方がちょっと悪いのかなと反省をしております。

申しわけございません。

本当に、先ほど申し上げました、報道等での、ちょっと見せますよ。

佐賀新聞の記事ですけどね、このように書かれております。

指定図書館、逆風と大きく載っておりますが、武雄の図書館がこのように扱われる、非常に心苦しい。

私、そう思います。

そういう中で、この指定管理者の選任についてはにぎわい創出などと言われておりました。

しかし、一番肝心なところは、図書館・歴史資料館の部分だと思います。

人情の部分ではないと思います。

そして、指定管理者を導入した自治体、図書館を導入した自治体の中で、図書館の運営を指定管理にかえられたところですよ、今回、武雄市のような選書に対するチェック体制、教育委員会で再度チェックしないといけないような事例があるのか。

海老名においても、同じような選書の問題が上がっております。

海老名の館長の高橋さんがインタビューで、今回の問題は、武雄のときは我々はど素人でしたと発言をされております。

このような発言に対しても含め、市長にお尋ねいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／ど素人、とんでもないという理由を述べさせていただきたいと。

365日、9時から9時まで、こういう図書館はないということです。

これを市費で賄おうとしたら、もう2億は超えるだろうということは言われてまいりました。

膨大な雑誌が自由に読める、あるいはカフェの併設、コンシェルジュの皆さんの非常に親切なすばらしい対応、公立図書館では絶対できないようなさまざまな講座やイベント、これがかつての武雄市図書館で可能だったのでしょうか。

そういうことを考えますと、市民の皆さんの生活が変わってきた部分というのが少なからずあるのではないかと思います。

生活をより豊かにしたいという思いであります。

もう一つは、図書館にあれだけの人が見えられまして、まちづくりの一つの核になっていることは間違いないんじゃないかなと思います。

特定の利用者に偏りがちであった図書館が、本当に開かれた空間としてたくさんの人を迎

えていると。

まちづくりの核になっている部分がございます。

3つ目は、全国の公立図書館が武雄市図書館の改革を機に非常に真剣な論議が始まっているところです。

従来のものさしでは計れない図書館というのは、まさに武雄市の図書館であります。

それから、CCCさんと連携することによりまして、利用者の目線で図書館を考えるということが強くなってきたと思っております。

できるだけ多くの市民の皆さんに行きたくなる図書館というふうにしてもらっております。

実は、4点申しましたが、これは武雄市図書館に直接関わっていただいた、今名前を出されましたが、高橋さんが、既に実は構想の中で述べられている部分で、私どもの考えと共通する部分があったわけであります。

そういう意味で、図書館の改革を進めていただいて、ど素人という言葉を使っていますが、これはタカハシ独特の謙遜だと私は解釈をしております。

つまり新しい価値観で図書館を考えるということでございます。

加えまして、CCCの皆さんにつきましては、もう皆さん方御存じですが、本当に死にもぐるいで頑張ってくださいました。

寝る間もないような本当に懸命な作業、予想以上の短期間の膨大な作業をしていただきました。

また、開館後におきまして、本当に来館者の高い評価をいただけるよう対応してもらっていますし、CCCならではの、先ほど申しましたようなさまざまな事業の開催をしてもらっています。

また、館長はじめ、常に総意を持っていろんなことに試みていただいております。

不信感を持つようなことは、一切ございませんでした、この2年半であります。

次元をこえて、図書館に熱意をもって取り組んでいただいていると思います。

結論としまして、とてもど素人でできる仕事ではなかったというふうに思っております。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

今、教育長が、たぶん過去最高の答弁をされたんじゃないかと思っておりますので、私は補足をさせていただきます。

やはり往々にして今回ど素人と、私も記事を読みました。

往々にして、言葉の一部が切り取られて、そのようなイメージを与えてしまうということはあることなのかなと思っております。

確かに、CCCは図書館の運営というのは武雄市図書館が初めてだったというのは、これは事実であります。

しかし、私たちは従来と同じ図書館を目指していたわけではないと、そこは市民価値の向上、そしてライフスタイルの向上であったり、そういった新しい図書館を私たちは目指していたという中で居心地のいい空間づくりとか、そういった点で蔦屋書店を運営されているノウハウ、そういう点を私たちは組んで、武雄市図書館を、さらに市民にとってよりよいものにしていきたいと、そういう考えで指定管理をお願いしました。

なので、まさにツタヤ書店、最近であればツタヤ\*\*\*もCCCは運営をされておりますが、その盛況ぶりをみるにつけ、やはり彼らはど素人ではなく、まさに専門家であるというふうに考えております。

その専門家であるタカハシさんをはじめ、CCCの皆さんが先ほど教育長が話しましたとおり、本当に開館前は徹夜で作業をして、開館後も必死でされているという中で、私は本当にCCCと組んでこの図書館づくりができて本当に良かったというふうに感じております。

まさに専門家であるCCCの皆さんに心から私は感謝をしたい、そのように考えております。

議長／7番 池田議員

池田議員／教育長の素晴らしい答弁内容でしたが、この中でいろんな価値観の話とか、いろいろ聞きまして、本当に苦勞されたというところは私も見てきて十分承知をしております。

また、この図書館について今までになかった公共図書館を作り出さなければいけないということを、市民の皆さんと一緒にやってつくっていかなければいけないと、これもこのように思っているところであります。

また、図書館に対する考え方、それも皆さんと一緒にやっていかなければいけないと思っておりますけども、今回、このような検証をいたしましたのも、皆さん本当に頑張って図書館運営やっておられると感じております。

当初からですね、このような報道が成される中にも図書館の館長はじめ、司書の方、職員の方、非常に頑張っておられます。

そういうところで、みんなの図書館として、市民の皆さんと一緒に、このような悪い報道がなくなるようにしていただきたいという思いから質問をさせていただきました。

次にまいります。

市政運営についてお尋ねします。

まちの明かりについてですが、この時期になってくれば、普段にはない明かりがとまります。

先日牟田議員さんの質問の中でモニターにも出ました。

若木の大楠のライトアップでしたね。

また、武雄図書館のイルミネーション、北方の中央道にもイルミネーションがあります。  
また、各家庭における、家のまわりにおけるイルミネーションもさまざまあると思いますが、北方に昔巨大なツリーといって大きなイルミネーションを飾っていましたが、今ではありませんが、先日吉原議員さんの質問で、防犯灯、街路灯の質問が出ていました。  
私もPTA活動の中で、通学路点検等で要望もしてきました。  
さまざまな要望あると思いますが、まちの明かりについて、どのように捉えられているのか、お尋ねいたします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／おはようございます。  
まちの明かりということでございますが、17番議員さん、吉原議員さんにもお話を申し上げたように、防犯灯については地域の防犯を考える上で地元の防犯協会等でお話いただいて、設置場所を決めてその維持管理を行政区やあるいは班で行っていただいています。  
街路灯については、夜間道路を通行される車両やあるいは歩行者の安全を快適に通行できるように、道路状況とか、あるいは交通状況、道路の障害物等の有無の確認などに、良好な視覚の情報を確保することを目的として道路管理者が設置するものと認識しております。

議長／7番 池田議員

池田議員／防犯と街路灯について、答弁いただきましたけども、行政地域の要望によって防犯\*\*\* どうして設置されるということでしたが、1つは場所によって、農道とか、農地の近く等に設置される場合、成長とかを勘案してつけられたりしますか、お尋ねします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／稲の、農作物の成長ということですか。  
場所によっては田畑のすぐ近くにということで、この光の害、これによって稲作等の成長に影響があるというところもございますので、これについては周辺地域で協議していただいて、場所の設定をしていただくということもございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／要は、カサの\*\*\*言葉を見たもので、そこでお尋ねいたしました。  
ちょっと例をあげますが、まちの明かりについてということで、北方公民館のとおりですが、ここ、旧長崎街道で、人通りも多くございます。

暗い時間帯まで結構多いところですよ。

近くには、スーパーなど買い物をする場所や飲食店、多々ありますが、この旧長崎街道をとおり場合ですね、公民館で行事等あつてる場合は、結構電灯をつけられていて明るいんですよ。

そして運動場のほうもスポーツセンターの明かりがついていて、明るいのですが、何も無い日は真っ暗で、しかも歩道に段がついているので非常に危険な状態ですよ。

よければ、こういったメインのとおりは、行事があつてないときでも、ライトをつけていただいて、安全・安心の点からも、つけられないかと、お願いしたいのですがいかがでしょうか。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／北方公民館の敷地内の外灯ですが、これについては開館の時間内の点灯としているというところですよ。

館内で、人により操作を行いまして、点灯をさせるということでございますので、職員がいないときの対応を考えるとしますと、点灯、消灯をタイマー式にするとか、何らかの対応が必要になってきます。

今後、住民の方々のお声を頂戴しながら、検討してまいりたいと考えております。

議長／7番 池田議員

池田議員／休館日等人的、職員さんの手でつけられているということでタイマー等考えられるかもということでお聞きしました。

常時つけるという点に関していけば、電気量等もかかってくると、コストもあがってくるのではないかとこの部分で、今回、ちょっと私さがすのが遅くなったのですが、各地の公民館、防災拠点としても知られているところですが、防災拠点等への再生可能エネルギー導入推進事業というのが環境省のメニューの\*\*\*にありました。

橘のほうの公民館も、今回新しく設置されたところですが、今回遅くなったというのは、平成27年度の事業ですよ。

28年の2月から、補助事業に余裕がある場合に限り、2次公募を実施する方向で検討というふうに書いてございます。

こういう、再生可能エネルギーは補助金が出ますので、そういうものを活用できないかどうかお尋ねをいたします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／先ほど、御答弁申し上げましたように、住民の方々の声を聞きながらということですが、当然実証するにあたりましてはいろんな補助メニューについては参考にさせていただきたい、活用させていただきたいというふうに考えております。

議長／7 番 池田議員

池田議員／次に、ニューディール基金事業からということで、そういう事業でございます。私もこういうものを探すのは、ちょっと遅くなった面がありますが、こういうものを探しながら今後も提言をさせていただきたいと思います。

次に、小松市長も就任されてから、もうすぐ1年を迎えようとしています。

そこで、7月から就任された市政アドバイザーの樋渡さんからどのようなアドバイスを受けられたのか。

それとですね、このたび武雄市が、ふるさとスマホ連絡協議会に参加したとの報道を知りました。

この協議会の組織と、市の関わりについてお尋ねいたします。

議長／小松市長

小松市長／市政アドバイザーにつきましては、現在10名お願いしておりまして、その10名の方に時に応じていろいろ助言等を求めているところでございます。

その内容につきましては、この場ではいろいろ多岐に渡りますので差し控えさせていただきたいというふうに考えております。

議長／7 番 池田議員

池田議員／ふるさとスマホ連絡協議会の分ですが、ここについて、\*\*\*と関係しますか？

議長／古賀企画課長

古賀企画課長／ふるさとスマホ連絡協議会、いわゆるこれは、自治体スマホ連絡協議会ということで、本年度11月18日に、全国61自治体に参加されて組織されております。

呼びかけ人が、富山県のナントウ市長とあって、現在会長に就任されています。

この協議会の経緯ですが、11月18日に同協議会の総会が開催され、\*\*\*自治体からの会費等を徴収せず、研究等を行うということになっております。

議長／7 番 池田議員

池田議員／これも報道等で指摘をされておりましたが、今現在、ＣＣＣの１００％出資のスマートフォンを扱う会社の社長に樋渡さん就任されていますが、市長のこういう協議会参加の意向で、迷惑がかかってはいけないのではないかなと思いますが、この協議会に関して、どのように関わられているのかお尋ねします。

議長／古賀企画課長

古賀企画課長／この協議会でございますが、あくまでもこの協議会自体は、全国からの自治体で構成された協議会でございます。

目的といたしましても、自治体の共通課題等についてＩＣＴを活用して、方法を検討、また今後研究するというような協議会でございますので、目的に賛同した全国の自治体の１つとして武雄市も加盟をしております。

議長／７番 池田議員

池田議員／佐賀県内にも、\*\*\*とか、佐賀大学にも発表がありましたように関連するところがあると思いますので、幅広い連携をお願いしたいと思います。

最後になりますが、教育大綱「組む」、シンプルでいいですね、市長。

ただ、まれに、組む相手をあやまれば、大変なことになるのではと心配いたしまして、一般質問を終わります。

議長／以上で、７番 池田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、１０分程度休憩いたします。

＊ 休憩中(9:59) ＊

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、２番 猪村議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

２番 猪村議員

猪村議員／おはようございます。

議長の許可をいただき、２番 猪村利恵子、１２月議会一般質問を始めさせていただきます。

今回の一般質問４つ通告をいたしております。

国道 34 号線・北方バイパスについて。

それからマイナンバー制度導入について。

それから高齢者の生きがいづくりについて。

4、市長の政治姿勢についてであります。

ではさっそく、質問に入ります。

まず 1 番目に通告をさせていただいております。

国道 34 号線北方バイパスについてでございます。

今回の議会の中でも、大先輩の山口昌宏議員、吉川議員、上田議員から質問をいただいております。

私も気を引き締めて、質問にかかりたいと思っておりますが、まずはじめに、国道 34 号バイパス整備促進期成会の中で、34 号バイパス整備が検討されているというふうに捉えております。

大変なこの問題、3 人の先輩方の質問にもありましたように、武雄市にとって喫緊の課題ではないかと捉えております。

この期成会の話の中、どのように進んでいるのかを、まず最初に質問させていただきます。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／おはようございます。

国道 34 号バイパス整備促進期成会がどのような形になっているのかですが、34 号バイパスの整備促進期成会は大町町、江府町、武雄市で組織されておりまして、バイパス整備について検討をされております。

バイパスの整備については、それまでの市、まちづくりに大変重要な位置をしめる事業として、現在ルート決定について協議が行われている状況でございます。

議長／2 番 猪村議員

猪村議員／今、部長から答弁をいただきました。

こちら 3 月議会にも一般質問しておりますが、今こちらのほうから、バイパスが来ております。

29 年度に完成予定であります。

こちらから出まして、今の計画では、ほかの議員さん方からありましたけど、逆 Z に進むようになっております。

ここは国道、ここは出まして、ここは市道、武雄市道です。

また国道になると、こういう計画になっていますが、ここが、市道、バイパス、国道、市道、国道というようなバイパス、このようなものは、あまりないというふうにいわれてお

りますし、逆Zのような形でここに入れるということは非常に、この出た先、もう交差点であります。

バイパスが来まして、ここまでいって4キロあまり、また県道に出るという形の計画は非常に危険性が伴われているというふうに考えております。

そこで、地元の考えはどうかと。

これは地元の方たちもこのバイパス整備は、1日も早く整備をしていただきたいということは、旧北方町時代からの悲願であります。

これ、上からグーグルのマップから検索しておりますが、こちらからこうまいりますと、ここあたりのまちの開発にも非常に影響が出てくると。

一日も早い、新たな武雄市の中の北方町の新しいまちづくりを考えたいという地元の方々の意見をとりまとめをしていただいているところで、私たって北方の議員たちが12月2日に、まちづくり推進協議会で検討委員会をつくっていただいた、その検討委員会34号バイパスについて特化した検討委員会をつくっていただいた地元の意見を聞いてくれないかと議員に御案内いただきました。

そこで話しを聞いてまいりました。

地元の方々が手弁当で一生懸命考えてくださったまちの道づくり。

これを、検討案としてこのような形でお示しをいただきました。

あくまでも北方のまちづくり推進協議会、それから検討委員会の\*\*\*検討案でございます。

あくまでも地元の意見としてお聞きください。

先ほど申し上げました、こちらが今工事中のバイパス。

先ほど申しました、逆Z型でございます。

こちらが県道、今の計画でありましたらこちらの黄色の線を通して県道を通る案が1案。

それから2案、3案と提示をしていただきました。

すみません。

案が1案、2案、3案と出していただきましたということでございます。

これが今、計画でたてております整備計画。

それから3案がこの中央道を使って、まっすぐリブス(?)のちょっと手前あたりにどうかという案も出されました。

しかしながら、ここは、グルメロードと言われる大変武雄市内でもおいしい食べ物屋さんがたくさん連なっているところでございます。

ここでありまして、また事故も多発しているたくさんの交差点が、ほかの議員さんからもお示しがありましたけども、大変事故の多いところでございます。

ですので、まちづくり推進協議会の検討案といたしまして、この道路整備計画はどうかという案のお示しをちょうだいいたして、この場に立たせていただいています。

この中央道路まっすぐ延伸をして、そしてここあたりは北方支所のちょっと東手になるか

と思いますが、ここらへんに出してはどうかと、ここであれば、現道の賑わいのある飲食店の方々、それから大型スーパーも静まることはないだろうと。

しかも、この中央道を使って、新たな北方町のまちづくり、ここが農地転用地になっております。

新たなまちの開発が進むのではないかというような考え、意見を頂戴いたしております。ここにまちづくりの元調整監、それから部長、技監、アドバイスをいただいておりますが、この2案をまちの方々が示されたときに、この2案でもいいんじゃないかというような考えも持たれたというふうに思いますが、この2案でありましたらどんな効果、メリットがあるのかというのをお尋ねしたいと思います。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／12月の2日に、北方町まちづくり推進協議会中が\*\*\*をされまして、国道34号線北方バイパスの延伸について、複数のルート案がですね、今御指摘ありました1、2、3案だと思いますが、推進協議会としてルート案が協議をされたということで、今2案という話がありました。

バイパスの延伸につきましては、3月議会で、猪村議員からの一般質問に対する私の考え方ということで、市道の北方中央線を利用しながら、早い時点で国道34号線にタッチさせたいという指示の答弁をいたしております。

34号線の一番の課題は、やっぱり渋滞の緩和でございまして、インター入口の交差点から、北方中学校入り口交差点まで、この短い区間の中に4つの交差点が集中していると。

朝、夕は、北方支所を超えて車両が連なっていくというような状況でございます。

このバイパスの延伸の考え方としては、現在、国道34号、黄色の部分ですが、\*\*\*集中車両をいかに分散させるかと。

それが一番重要になってくるというふうに考えております。

まちづくり推進協議会で示された案につきましては、渋滞の一番最後尾に近い北方支所付近で分岐をして、北方中央線を通して今のバイパスに接続するというルートであると思います。

市といたしましてこの案については、交通体系でいきますと、武雄市街地に向かう車両、また長崎、佐世保方面に通過をしていく車両、それと伊万里方面、あと多久方面に向かう車両は、そこで分岐をされるという交通体系になるかと思います。

そこで分けることで、渋滞緩和は大きな効果があるのではと考えているところです。

バイパス延伸につきましては、これからルートの決定、道路の幅、また実施の時期、また用地等の取得も必要になってくると思います。

早急にできるという状況ではございませんが、地元の意見は十分尊重しながら、詳細をつめまして、国のほうへ要望していきたいと考えております。

議長／2 番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございました。

今、部長からの答弁をいただきながら考えておりましたが、吉川議員、上田議員が、この交差点、多久のほうに行くほうと伊万里に行くほう、この交差点の渋滞、それから危険、これも回避とうような話もいただいていて、私も全くその通りだなと思っております。

しかも、ここまで、今 29 年度開通する、ここまで来るのに、30 年の道のりがかかっております。

あれから 30 年、ここまでかかっております。

しかも今、まだ町民の皆様には、昔旧北方町のときに話がありましたが、六角川を渡って、南のほうに道をつくったらどがんやろうかと、西のほうにいったら、どがんやろうかと、私もまっすぐいったほうが本当はよかと思います。

しかしながらこの現道の衰退、これも考えなければいけません。

そしてまた、ここ 30 年いくらかかかって、渋滞緩和、これはどうしても考えられないのではないかと。

そして、やっぱり地元の方々の考えを尊重していかなければならないというふうに思っております。

そして、プラス、いたしますと、ここ北方町は、武雄市の発展の扇の要だと思っております。

特に、多久に行く道、伊万里、嬉野に行くほう、有田、佐賀、5つの扇の要になっている北方町ではなかろうかと。

この北方町の発展は、今後武雄市の大いなる発展に繋がっていくというふうに確信をしているところでございます。

それと、もう 1 つは、大同メタルですね、北方インター工業団地の稼働であります。

こちらのほうに行きます。伊万里、\*\*\*と、こちらのほうに工業団地がありますが、北方工業団地、\*\*\*さんのほうにお尋ねしたら、コスモス薬品さんがもう今年度 6 月から操業開始されております。

大同メタルさんが平成 28 年度、来年度 6 月に\*\*\*されて、またさらなる拡張、日本ハードメタルさんも、28 年度 9 月の創業、しかもここに工事をされる台数もどんどん増えていくと思いますし、現にコスモス薬品 140 名近く、大同メタルさんも 140 名近く、日本ハードメタルさんも 111 名近くお勤めになられます。

そういったときに、大渋滞を引き起こすとなります。

これは、たくさんの事故も起きております。

一日も早い、このバイパスの開通は武雄市の悲願、北方町のお住まいの方の悲願でもあります。

それと、この道の近くには中央道を通ってまいりますと、今の計画でありますと、この辺からこうなっていますが、こうなるのか、こうなるのかわかりませんが、この辺にこうまいります。

するとこちらに北方小学校がございます。

北方小学校の子どもたちの通学路になっています。

大変危険であります。

この辺の安全な道の対策も必要になってきますし、山口昌宏議員さんから一般質問いただいております、この増水、災害時ですね、このあたりは、大水が来ますと\*\*\*になります。

あつという間につかってしまうようなところでございますので、調整池も急がなければならないというところでもございます。

そういった観点で、安全な道の整備、これも急がれますここあたりは、市としてはどのようにお考えでしょうか。

お尋ねいたします。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／そこにルートがくるということであれば、通学路を含めてですね、安全対策につきましては、十分対応していただかなければいけないと思っております。整備につきましては、その辺の安全対策については、国、また地元の皆さんと十分協議をして、対応したいというふうに考えております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

子どもたちが、幼稚園もございます。

小学校もございます。

公民館も近くにあります。

支所もございます。

新たな\*\*\*で、私もこの一帯に住んでいますが、ここあたり、きょうもたくさん、\*\*\*架け橋この一帯から\*\*\*に来ていただいておりますが、土地が開かれております。

開かれれば、家が建つ。

もう5軒、5軒、5軒というような感じで、どんどん家が建っています。

開発すれば家が建つというようなところです。

ここも農地転用になって、新たな武雄市の発展、それから小学校も今改築の工事があつたりもして、どんどん伸びしろがあると思われま。

ぜひとも、安全な道づくりを考えて考慮していただきたいと思いますが、もう1点、現道に拡幅をいたしますと、これは現道の13地区あたりになります。

架け橋ですね。

ここあたりは歩道がございません。

現道拡幅になった場合、そこあたりの、ぜひとも考慮をしていただきたいと思っております。

また、ここですね。

ここは、町の方たち、それからちょっと遠くからも歩いてお散歩コースになっています。

農道もしっかり通っておりますし、大変皆さんよく歩いてくださっています。

市長の健康づくりの考えにもマッチしているというふうに思われます。

ぜひともここあたりの道を考えていただくときには、誰もが歩きたくなるような道づくり。それから、お散歩をしても安全な道づくり、そういった道づくりの観点からも考慮していただきたいというふうに思っておりますが、市長、このへんのまちづくりに関しての考え、それから北方バイパスの延伸について、この路線についての考えを市長のほうから御答弁いただきたいと思います。

よろしくお願いします。

議長／小松市長

小松市長／まず北方は武雄の東の玄関口として位置づけられている。

そういう中で、北方町まちづくり推進協議会の皆さんには地元案ということで、これまで熱心に御議論をいただいていたということに対しましては、まずもって感謝を申し上げます。

御承知のとおり、国道34号バイパス促進については、江北、大町、武雄でこれまで連携して国、まあ国会議員、国交省などに、要望を繰り返し行ってきました。

先日も、とある国会議員から言われたのは、やはりこう地元としての案、そういうところが一番大事だというふうにいわれたところです。

今回2案ということで、地元のほうから要望案ということで作成いただきましたけども、ぜひ、ここは十分に地元の意見を尊重して市としても決定いきたい、そのように考えております。

この34号については、先ほど猪村議員もお話しされましたけれども、渋滞緩和、これは非常に大きな目的ですけれども、それ以上に北方の今後のまちづくりを考えた上で極めて重要な事業だと考えております。

いわば町の姿が変わる、北方の今後のまちづくりの、まさに新しいまちづくりの出発点になるような事業だというふうに考えております。

したがって、ぜひここは単に道路をつくる、これも大変なことですが、それに加えて、

北方のまちづくりを今後どうしていくのか、このあたりもぜひ地元で御協議いただければというふうにおもっておりますし、そこはもう、市としても、先日山口昌宏議員の質問に対しても答弁しましたが、来年度も、六角川の調整池含め、この事業は最重要事業ですので、市の組織体制もとって、全面的にバックアップし、国に私も先頭に立って要望していきたい、そのように考えております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／市長ありがとうございます。

地元の皆様の悲願でもあります。

それから武雄市の発展も、今から未来予想図を描くにはうきうきわくわくするような土地であります。

どうか、市全体、垣根を越えてこの北方の発展、武雄の発展を考えていただきたい。

渋滞緩和を考えていただき、新たなまちづくり、新たな道づくりを考えていただきたいと、よろしくお願いいたします。

それでは次にまいります。

次は、マイナンバー制度導入についてでございます。

川原議員、松尾陽輔議員も質問されました。

このマイナンバー制度導入についてですが、住民の方々から 12 桁のカードが届いたとか、写真まで撮らんといけないから面倒とか、もう申請しないとか、という意見をいただいておりますが、この懸念の声をどう払拭していくのか、まずお尋ねをさせていただきます。

議長／古賀企画課長

古賀企画課長／このマイナンバー制度導入についてですが、先日答弁したとおり、現在のところ、まだ市民の皆様への認知度が低いと私どもも実感しております。

今後も、あらゆる場での出前講座、また広報等を強力にしていきたいと考えております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

周知徹底が一番大事かなというふうに思っています。

この前、市長の答弁でもありましたけども、今からさまざまなものが付加されていくと、初めの一步だということもございますが、そうとばかりは言っておられません、市独自としての活用の仕方も模索をしていかないといけないと私は思っているところでございます。

1点、お尋ねします。

写真、例えば、写真代もかかるわけです。

写真屋さんに行きます、証明写真は800円ぐらいかかります。

デジカメとかスマホの写真でもこれでよかったのでしょうか。

お尋ねします。

議長／大宅くらし部理事

大宅くらし部理事／おはようございます。

個人番号の申請につきましてはスマートフォンや自宅のパソコンからも申請も可能となっております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／しかしながら、スマホやデジカメをお持ちでない家庭もたくさんいらっしゃると思います。

例えば、ひとり暮らしの高齢者の方が、写真撮りたかばってんが、申請をしたかばってんが、申請どうしたらいいのか、写真も撮らんばいかん、\*\*\*ようもわからない、書くとちょっとわからない、こういったときには例えば、区の民生委員さんとか、区長さんとか地域の方々に個人情報のこともありますので、こういうことでお手伝いしていただいてもいいのかなどうか、お尋ねです。

議長／大宅くらし部理事

大宅くらし部理事／御高齢の方、一人暮らしの方ですが、市役所のほうに来庁された場合は窓口のほうで手続きを行います。

来庁いただけない方は、区長さん、あるいは民生委員さんを通じて御相談、御依頼いただければ、市役所のほうで出向いて申請の手助けを行いたいと考えております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／今の答弁は、区長さんや民生委員さんにお伝えしていただいたら市が出向いてお手伝いしますとおっしゃいましたが、間違いありませんか、確認です。

議長／大宅くらし部理事

大宅くらし部理事／補足いたします。御本人から直接御連絡いただきましても、手助けをしたいと考えております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／そしたらですね、区長さんとか民生委員さんが書いて差し上げたりとかは、あまりよろしくないということですか。

窓口につながりがあったら、それは窓口の方が対応されると思いますが、地域の方に、すいません、どがんしてということがあれば、民生委員さんも、それを書いて、申請をしてさしあげられてもいいのかなというお尋ねでございます。

議長／大宅くらし部理事

大宅くらし部理事／御相談がございましたら、市の職員が出向いて、直接お会いして、お助けするという形をとりたいと思います。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

きょう、民生委員さん方も、多くお見えでございますので、よかよというて、簡単に書いてあげたりされることもあるかもわかりませんので、再度のお尋ねでした。

ありがとうございました。

議長／静かに。

質問でしてください。

猪村議員猪村議員／それでは、カードの申請のことでございますが、私、ある方からこういうお尋ねをいただきました。

カードの申請、これはですね、これはちょっとどがんかなというように思うけれども、この前自分が、急に病気になって倒れたと。

しかも、急なアレルギー反応で病院で、急な発作を起こして倒れてしまったということでございます。

今後も、こういった症状が出たときに、例えば思ったんですけれども、このマイナンバー制度のＩＣチップ付きのカードを申請して、そこに医療の自分の症状とか病気の状況とかチップの中に入れておけば、いつもそれを持っていて、何かあったときに病院で、もちろん電子カルテが必要になってまいります、そういった場合、どんどん今から、Ｉ

Tの世の中になっていきますので、もっとさらになっていくと思いますので、そういったとき、そういう活用がありましたら、ぜひとも活用したいんだけどという話をいただきました。

武雄独自として、こういった形で、使う方法もあるというふうに思われます。

また、I Tの特別委員会でも、マイナンバー制度については話し合いを重ねていると牟田委員長から聞いております。

市長にお尋ねいたしますが、こういう独自性を持ったマイナンバー制度のマイナンバーカードの活用、そういったところ、諸外国の映画なんかを見たら、I Cカードを持っているかというシーンもございます。

アメリカや韓国などでは、いろんな情報を入れすぎて混乱を来しているということも聞いていますが、私としては、税のことや医療のことは非常に活用の独自性として、活用の幅が広いのではないかなと思われそうですが、市長、この辺のマイナンバーカードについての利活用について、お尋ねをいたします。

議長／小松市長

小松市長／猪村議員おっしゃるとおりですね、いろいろな活用ができるんじゃないかというふうに思っています。

先日の答弁で、例えば1つ、広域圏でコンビニ交付について検討しているというふうに答弁いたしましたけれども、加えて市で条例で決めれば、例えば、アイディアとして、いろいろ出ているのは、母子手帳ですとか、そのほか印鑑登録カードとか、お薬手帳とか、そういったさまざまないわば、いろいろな皆さんも複数カードを持っていると思うんですよ。

そういったものをやはり1枚にすることで、便利にできるんじゃないかというふうに考えております。

ここについては、まさにこれからの話になってくると思います。

牟田委員長はじめ、I T特別委員会のお知恵も借りながら一緒になって、ここはぜひ武雄ならではの独自利用というところを進めていきたい、そのように考えております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

情報の漏洩とかですね、いろんな問題もございます。

一元化ではなくて分散化を考えているというような政府の考えもございます。

危険性の伴うところは、十分でございますが、職員の皆さまの研修にも参加をさせていただきましたが、マイナンバー制度の導入について研修も進んでいるようでございますので、

今後さらに、市民の福祉の維持向上に役立てるような活用を考えていただきたいと思います。と思っています。

次にまいります。

高齢者の生きがいづくりについてでございます。

これは、北方町の西宮裾緑の会の皆様方の、皆様御存じであります、サカキの植栽の風景でございます。

サカキ、これは苗をふやそうということで、一生懸命毎日毎日、チェックの方が、ウシロガ会長ですが、一生懸命取り組んでいただいております。

ケーブルテレビの報道でもあっております。

こちらは、どこの武雄市内でも見られる風景かもしれませんが、北方の武雄地区の見守り隊の一部の皆様でございます。

もっとたくさんいらっしゃいます。

こうやって、登下校の見守りを一生懸命していただいております。

これは下校風景でございますが、子どもたちが帰ってくる3時半ぐらいから4時半ぐらいまで、5時近くまでしっかりと見守りをしていただいております。

このような、なぜこのような質問をしたかという、すみません、まずはじめにサカキの植栽、ほかにも山口裕子議員さんから質問がございましたが、サカキの植栽をほかの地域でも進めていく予定はあるのか、まずお尋ねをさせていただきます。

議長／井上営業部長

井上営業部長／おはようございます。

お答えします。

現在、西宮裾でやっておりますサカキの植栽については、数年かかって、成木というかたちになると思います。

現在、先ほど、先日御答弁申し上げましたように、今のサカキの状態でどれぐらいの価格で売れるのかという調査をしております。

今後、数年たちまして、成木になりますと、こちらには、サカキの供給地点としての役割を果たしていただきたいと思いますので、そのサカキをできれば御希望の方にお分けして、市内でサカキを栽培する方を少しでも増やしていきたいと考えております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

この里山の保全、市長の狙いがあられますと思いますが、里山の保全もさることながら、久しぶりにウシロガ会長とお会いしましたが、前よりも、わこうなっとったです。

顔色もつやつやされて、本当に生き生きとされている作業風景からもそうですが、実際お会いしたら、さらにわこうなっておったです。

このような里山、それから田畑をお持ちの高齢者の方々は、毎日何かしら取り組むことがあられるというふうに思いますが、比較的ですけども、町部の高齢者の方から、こういう見守りは一生懸命させてもらっているが、自分は時間があいているから、何かお役に立てることはないだろうかという声をよくいただきます。

そこで比較的、町部の方々も活躍をしておられるような場作り、それから、そういう対策がお考えかどうか市にお尋ねします。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／高齢者の生きがいくつくりという観点からいきますと、非常にエリアが広いといえますか、幅が広いとなります。

市が直接現在、高齢者の方の生きがいくつくりと考えますと、大きくは3点ほどございます。

1つは、先ほど出していただきました、働くという視点でいきますとシルバー人材センターの支援。

それから、交流、こういったのは老人クラブへの支援、それから学ぶ場という切り口でいきますと、高齢者大学や市民の作品展など、市としてはこれまで関与しています。

今後については、実は一人暮らしの高齢者、あるいは高齢者のみの世帯、高齢者そのものが増えてくると、今後増えてくると。

合わせまして在宅、生活支援、こういったものを必要とする方、あるいは介護保険制度の地域への考え方の移行というのもあります。

こういった状況をふまえますと、介護分野、こういった分野に元気な高齢者の方々が御活躍いただける場が今後出てくると考えているところであります。

これを具体的に政策として組み立てまして、事業として実現をしていくというそういう段階がまもなくやってくると理解をしているところです。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

先ほど部長からも答弁いただきましたが、これが武雄市の人口、左側が人口構成、右側が年齢別の人口統計です。

一番多い60歳から64歳が一番人数的には比率的には多い。

1946名の男性、1975名の女性。

2025年問題と言われる、よく聞かれると思いますが、あと10年後いたしますと、このあたりから、ぐんとこれがあがってまいります。

高齢者の皆様、それからその他の社会保障費の値上がりに伴います、対策も今、市としても考慮されているというふうに思われますが、生産人口が減っていく高齢者の方が増えていく。

私も高齢者の仲間入りになります、10年後。

誰もがいく道でございます。

人口は減る、それから生産人口も減っていく、社会保障費は上がるという点で考えますと、これは朝日新聞の10月22日の掲載ですが、厚労省の企業調査、70歳以上でも働ける企業の割合が今年はじめて2割を超えたと。

定年制の廃止、こういったことも多く出てきている、こういう企業も多くできていると。それから安倍政権が掲げる一億総活躍社会の実現に向けて政府も高齢者の就労を後押しするという記事も載っていました。

それから、また日経の10月8日の新聞では高齢者の職場体験、高齢者が次に何か職に就きたいとなったときに、ハードルが高いですね、これを就労支援、就職を、職場体験をしていただいて、コンビニでも働けますよと、やりたいことが自分の能力を活かして、次の生きがいくくり、それから仲間づくりにいかしてくださいと、そういったことをすることによって、好循環が生まれて、子育て、教育にも十分な資金がまわせていくと、私は思うところがございます。

こういった観点で高齢者の生きがい作り、これは市長も大変強く日頃から申されているところですよ。

こういった観点を踏まえて、市長の意見を、答弁をお願いします。

議長／小松市長

小松市長／今、生きがい作り、これは大変大事な、重要なことだと思っております。

老人クラブへの支援、サロンの開設ですとか、あとは学ぶということですね。

生涯学習の点、そして、今猪村議員がおっしゃった雇用、就業の話。

この3点が三本柱で大事になってくると思っています。

とりわけ最後の就業という点については、シルバー人材センターの活用というところもありますし、私が考えるいくつかのゾーンがあると思ひまして、いわばひょっとしたら起業したいという方もいるかもしれない。

あとはシルバー人材センターに登録して、これまでの経験を活かしたいという方もいらっしゃると思いますが、もっと身近なところでできないものだろうかということで、私、以前日経新聞を読んでいたときに、これはいいなと思った取り組みは大阪の取り組みだったんですけど、例えば、家の庭の草を取ってほしいとか、ズボンのひもが緩んだとか、そういったちょっとしたことだけなかなかできないようなこと、例えば、それで近所の人にやってもらった、そうすると、菓子折とか渡したりするのもお互いにとって負担になるだ

ろう、そういうときに、ボランティア券といいますか、地域通貨といいますか、例えばこれだと 100 円とかそういったことをすることにより、お互い気を遣わずに、今ある能力も活かして仕事というか、生きがいをつくることができると、そんな事例がありました。

そういった、ちょっとしたこと、自分の地域で身近にそういったこともできるんじゃないかというふうに考えておりますし、ぜひここは、私も今お話し聞いて、そういったボランティア券、地域通貨を使った、地域でのお互いのやり取りというのができないか。

きょうも\*\*\*架け橋の皆さん、数多く傍聴に来ていただいておりますが、それは一気に全部やるのではなく、どこかの地区でまずやってみようというようなところからはじめたいと思っておりますので、ぜひ、そういうことを一緒にやりましょうという区があれば手をあげていただいて、私たちもちょうんと制度を今から詰めていきますし、一緒にやっていきたいなと考えております。

いずれにしても生きがいづくり、私の三本柱の一つでもありますので、その点については、地域の皆さんと一緒にやっていきたい、そのように考えております。

議長／2 番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございました。

地域通貨、ボランティア券、こういったことも大変結構だと思います。

もう一つ踏み込めば、吉川議員もおっしゃっていました、交付金の減額であります。

市の財源、体力はどんどん衰えていく。

そういったことを食い止めるためにも人生の先輩である高齢者の方々のお力を借りていかないといけない時代になってきていると思われま。

どうか真剣に御議論いただいて、御協議していただきたいと思います。

最後になりますが、市長の政治姿勢についてです。

簡潔に申し上げます。

市長は、スター戦略をつくられるときに、市民の皆様と対話集会を開かれました。

スター戦略をつくるだけの対話集会であったのか、いやそうでもない、今後、重要なことがあるのかどうか、まず 1 点お聞かせください。

議長／小松市長

小松市長／戦略をつくる際に、対話の会を、複数回開催いたしまして、今後については今も市長と語る会を進めておりますけれども、引き続き、そういった対話の場を設けていきたいと考えております。

議長／2 番 猪村議員

猪村議員／各地域を、市長まわってくださっております。

各団体、まちづくり推進協議会へも出向いて、積極的に話を、対話を重ねておられます。非常に市民の皆様から、よう来てくんさーと、前市長もそうでしたが、よう来てくんさーということを聞いております。

団体、それから地域をこえた、この前のようなフランクに、市民の皆様が集えるような会を1年に9町全部をまわらんでもよかぎですね、そうやって1回1回、そういう対話集会を設けられてもいいのではないかなと。

そういうところがきやすか。

私はまちづくりのところがきやすか、私は区で議員さんと一緒にそういうところばいきやすか、いろんな場において、いろんな話を聞ける場が、たくさん市内にできればいいなと思っております。

市民の皆様と一緒にあって情報を共有化するということがとっても大事なことでございます。

どうか、取り組んでいただきたいと思っております。

それと、最後になりますが、今後自治体としてのぎを削って地方創生、地方の生き残りをかけたアイディア勝負をしておられます。

我が武雄市もほかの自治体に決して負けることのないアイディアをたてていかなければなりません。

それは、市役所の職員さんもそうですけれども、我々議員も高いアンテナをたてて、情報をいち早く取って、先を見据えた仕事をしていかななくてはならないというふうに思っています。

このアイディア勝負の地方創生、決して負けることのない武雄市をつくっていくための市長の考えを最後にお聞かせください。

議長／小松市長

小松市長／まさに猪村議員おっしゃったように、これからはアイディア勝負の時代だということ間違えのないことです。

そこで、求められる職員像、としてはですね、やはり自ら考えて、そして自ら行動する職員、そのほか、アンテナを高くもつということ、さらにはチームで仕事をしていける職員、こういった職員が求められると考えています。

今いろいろ職員の育成という点では、研修等も毎年行っておりますけれども、研修といっても、実際話を聞いて、一步会場から出ると、なんかいい話だったねと終わってしまいがちなんですよね。

ただ、研修ひとつとっても、そこは研修が行動に結びつくようなそういった研修を行って

いきたいと思いますし、とにかく強い組織、考える、動く、強い職員をつくっていきたい、そのように考えています。

議長／2 番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

研修も必要ですが、飲みコミュニケーションも必要ですしっかり考えていただきたいと思います。

しっかり飲んでコミュニケーションを交わしていただきたいと思います。

これで猪村利恵子の一般質問を終わります。

議長／以上で、2 番猪村議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、5 分程度休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問に入ります前に、先ほどの猪村議員のマイナンバー制度に関する質問答弁について、執行部から申し出がございます。

大宅くらし部理事

大宅くらし部理事／先ほど猪村議員から御質問がありました、マイナンバー申請について、代理人の方でもできるかということでしたが、区長や民生委員からという立場ではなくて、代理人という立場での補助ということは可能でございますので申し上げます。

議長／次に、23 番江原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

23 番 江原議員

江原議員／時間ありませんので、早速質問に入らせていただきます。

23 番江原一雄でございます。

第1に図書館行政について。

武雄市図書館・歴史資料館が前市長のもとで、2012 年、平成 24 年5月4日、突然東京の C C C 本社で記者発表されて以来、3 年8 カ月を経過してきました。

これまでその都度、問題点を指摘しながら、議論をしてきました。

改めて、この議会での質問では、この間明らかになったことを含めて、3 年8 カ月を追い

たいと思います。

現在の武雄市図書館のＣＣＣへの指定管理のあり方を質問したいと思います。

教育長に質問します。

先の９月議会で、９月８日、私は改修時にＣＣＣとの委託料契約、新図書館サービス環境整備業務の中の１万冊の蔵書購入について、いくらかったのか、どこから買ったのか質問をしました。

しかし、答えられませんでした。

ところが、一般質問が終わった９月１１日、自宅に帰ったら、ファックスが入ってきました。この１万冊の蔵書購入について説明を求めて答えられなかったことが明らかになったわけです。

その中身が、改修後２年５カ月の間、市民、市議会には一切説明がありませんでした。

まさに、ここに教育委員会、教育長の責任が私は問われていると考えます。

なぜ教育長は、９月１１日、お詫び声明を出されたのか。

先ほどの７番池田議員の質問と重なりますけれども、改めて正しながら質問をしたいと思いますので、重なるところもありますけれども、御答弁のほど、よろしくお願いいたします。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／９月１１日にお出ししましたコメントにつきましては、先ほど７番池田議員さんにもお答えいたしましたとおり、基本的に係争中ということもあり、議会での答弁、あるいは外向けの説明は差し控えていましたが、９月１０日にＣＣＣから蔵書購入についてのコメントが出されております。

ＣＣＣの発表も１つのきっかけではございますが、事実誤認によるさまざまな憶測がとび交っております。

そういう中で教育委員会としても、ある一定の説明をすべきと判断し、顧問弁護士さんとも相談の上９月１１日にコメントを出したということで、先ほどの答弁と同じであります。

議長／23番 江原議員

江原議員／部長答弁でありますけれども、私は教育長にお尋ねをしております。

教育長が自ら答弁してほしいと同時に、溝上こども教育部長は個人的には当時は教育部長ではありませんでした。

他の部署でありました。

そういうふうを考えましても、本当に市民に説明をと思っておられるなら、教育長名で出されている市のホームページに、９月１１日づけ、武雄市教育長浦郷究と、あきらかに教育

長としてコメントされているんですよ。

だから教育長として答えてください。

では、なぜ事実誤認と言われているんですが、事実誤認とは何ですか。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／事実誤認ということでございますけれども、さまざまな内容がネット上、あるいは週刊誌等で今飛び交っておりますが、私のほうで事実誤認というふうに思っておりますのは、まずＣＣＣの図書購入が在庫処分であったとか、その分、中古の商品を買うことによって、経費を浮かせた、あるいは選書のやり方、郷土本を処分した、さまざまな情報が飛び交っております、そういうことに関して事実誤認による憶測というふうに考えております。

議長／23 番 江原議員

江原議員／では、この事実誤認について1つ聞きたいと思います。

さまざまな週刊誌等で指摘をされていると。

ＣＣＣが買った1万と132冊の中、教育長が認めたと言われた週刊誌等や開示請求されている中身、あきらかに十数年前もウィンドウ98とか、埼玉ラーメン店の案内とか、武雄市民にとってはあきらかにおかしい。

当然そう思いました、私。

それから中古本と言われた。

あきらかに、ＣＣＣが当時、子会社としてネットワークという会社から買ってる本756万円、これ定価が100円もしない。

そういう本を買ってる。

平成24年に別ルートで買われてる本については、私も開示請求でいただきました。

それは、すべて地元の書店を通じて購入をされとります。

これは明らかに1万と132冊、ＣＣＣのネット中古本からの購入ではないのですか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／今までお尋ねになりました点につきましては、教育委員会から聞き取りにいったと思いますけど、私のほうには通告として聞いておりません。

そういうことで、確認をしますけど、そここのところを、御確認いただきたいと思います。

議長／23 番 江原議員

江原議員／私は先ほども、当初言いました。

この３年８カ月、前市長が平成 24 年 5 月 4 日記者発表して以来 3 年 8 カ月いろいろ議論してきました。

そのこと全てについて質問したいと言いました。

そのことを通告しております。

と同時に、教育長、自分がコメントしたこの、9 月 11 日のコメントを読みます。

業務委託を進める上で利用者の安全対策に対応した整備等が緊急に発生した。

教育委員会の判断により、委託料の範囲内で調整を図り中古本 756 万円を購入することで、当初予定額 2056 万円をおさえ、安全対策を講じることとしましたと、自ら教育長述べてるんですよ。

コメントされてますよ。

いかがですか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／３年半のすべてについてと、訪ねるということは私どもとしては非常に対応できないというところでございます。

これだけの大きな事業をやっているわけでありますので、膨大な内容を含んでいます。

しかも、相手あつてのことです。

そういう中で、３年半の全てを尋ねると言われても、非常に難しいと御理解いただきたいと思えます。

２つ目は、7 番議員さんの答弁で、同じ重なりでという御質問でございました。

したがって、部長の答弁で私の考えを答弁したところでございます。

議長／23 番 江原議員

江原議員／今私、教育長のコメントを申し上げたんですよ。

より具体的ですよ。

3 年 8 カ月の中でも、これ 9 月 11 日、3 カ月前の話ですよ。

中古本 756 万円を購入することで、明らかに中古本買ったと教育長が認めているんですよ。

私は、この教育長の姿勢が、今本当に問われていると思えます。

思い出すのは、平成 24 年の 3 月議会でした。

前市長が C C C との打ち合わせを東京に行ったり、2 度 3 度されていることを全く知りません。

教育長もどこで知られたかわかりませんが、3月議会の当初、教育方針年間331日、県内で開館時間が一番長い武雄市図書館を目指していきますと教育方針を説明されました。

御存じかと思います。

ところが一週間後、一般質問の中で問われて、指定管理者制度を導入しますと言われました。

私はそのときに教育長が方針を変えられたと思わざるを得ません。

この3年8カ月の経過を考えますと、そういう経過の中で、本年(?)9月11日、コメントを出されました、明らかに中古本を買われたと。

そこで、なぜ緊急に発生したのか。

この仕様書に基づき行われたと、新図書館サービス整備業務がなぜ緊急に行われたんでしょうか。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／議員御質問の新図書館サービス環境整備につきましては、まさに今係争中の案件でして、その内容の答弁については控えさせていただきます。

議長／23番 江原議員

江原議員／私は、これは、係争中だから答弁できないというのはごまかしです。

なぜか。

9月議会で、係争中だと言われているのに、ちゃんと9月11日コメントされたではないですか。

これは、明らかに係争中なのにコメントしないと言っているのが、コメントされました。

係争中だからというのは、私はそれは、市民に対する説明責任を放棄することではないですか。

市議会に対しても。

では、そういう立場なら具体的に聞きたいと思います。

議長／江原議員、先ほど、あなた3年8カ月という分をといことについてと、執行部の答弁に言われましたけど、執行部も答弁もですね、これを\*\*\*なかなか困るのんじゃないか。

あるいは明確に、的確に質問をしていただいて、執行部の的確な答弁をいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

江原議員／それは当たり前です。

と同時に、具体的に、一般質問として図書館行政について、提出をさせていただいております。

そこで聞きますが、平成 12 年にオープンしたときにかかわられている設計事務所、その設計事務所は全く今回リニューアル、改修に当たって一緒のようでありました。

そこで、2013 年 7 月号の新建築（？）という書物に、設計会社の資料が公表されております。

その中に、2 階、1 階、階下バルコニー新設、既存フタイ（？）に\*\*\*がかからないように、独立基礎プラス鉄骨柱による単独構造とし、既存クタイ(?)と E X T J (?)で接続。

壁面書架は、ここに過重がかからないよう、壁面にて\*\*\*。

具体的に書かれています。

そういう対処をもって、工事がされたんではないですか。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／先ほども申し上げましたけれども、係争中につきお答えできません。しかも、顧問弁護士さんとは、裁判の争点がぼけて長期化するというふうに言われて、答弁についても控えるようにという要請を受けておりますので答弁については、差し控えさせていただきます。

議長／ちょっと待ってください。

今係争中ということはですね、前から\*\*\*使われています。

そこだけは、質問者の方も考慮して質問をお願いしたいと思います。

先ほども質問も、バルコニー新設をされたが、どういったバルコニーかという質問なら、大いに結構だと思います。

しかし、裁判所で尋問するような質問になっておりますので、市政事務対する質問をお願いします。

浦郷教育長

浦郷教育長／今お尋ねの件につきましても、リニューアルについて、建築についてとかいうような通知があつておりますとですね、私どもも準備もできるわけですが、ここで急に言われてもですね、実際には答えきれません。

申し上げておきたいと思います。

議長／23 番江原議員

江原議員／では、補正予算の中でですね、新図書館サービス環境整備事業約 2000 万円。  
9 月議会で、私はこの 1 万冊の図書購入に、1958 万 6130 円の契約をされました。  
これ見積書、契約書、あるんですか。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／内容については、詳細に申し上げられませんが、契約書、そして仕様書、それに基づいて委託事業は行っております。  
見積もりにつきましても、予算獲得のための見積もりでございます。

議長／23 番 江原議員

江原議員／当然あるんじゃないかと思うので、見積書、契約書、仕様書、後で出していただくようお願いしたいんですが、いかがですか。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／その資料につきましては、これまでも情報開示請求をいただいて、開示をしております。

議長／23 番 江原議員

江原議員／議員の調査に関する事項でお願いをしとるわけです。  
資料をだしていただきたいと思いますが、いかがですか。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／もちろん議員活動の一貫でしたら、議会のほうから請求がございましたら用意したいと思います。

議長／23 番 江原議員

江原議員／答弁、おかしいですよ。  
議員が資料要求したときに、今までも提出されてますよ。  
この件に関して議会としてそれはおかしいんじゃないですか。  
そのとおりやりますが、議員の要求に対して、資料を出すということとあわせて議会とし

でも資料を出すという手続もあるでしょう。

両方お願いして、出してください。

いかがですか。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／はい、わかりました。

議長／23 番 江原議員

江原議員／はい、よろしくお願いします。

ではですね、この 1958 万 6130 円の中から、中古本を買った 756 万円、その残る 1224 万円の使用については、CCC と委託契約されたのは、2 つの契約書類だと思います。

新図書館空間と新図書館サービス。

でも、1224 万の工事は、明らかに図書館空間創出事業の委託契約ではないのですか。

いかがですか。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／ただいま議員のほうから御質問がありました案件につきましては、まさに裁判の争点の 1 つだと考えておりますので、答弁については控えさせていただきます。

議長／23 番 江原議員

江原議員／私は、これは大変市政運営、教育行政、行政全般にとって大変な問題であります。

武雄財務規則には、委託料についての項目についてどのように記載されていますか。

それは 100 万を超えるものについての支出命令書（?）、等々、記載をされております。

特にこれを、武雄財務規則に照らしてみても、この権限を担っているのはどこの部長ですか。

議長／今の質問は、教育部に質問ですか。

溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／通告があっておりませんけれども、財務規則なりということです。

議長／23 番 江原議員

江原議員／私が先ほどから言っているのは、教育長のこのコメントに基づいて質問しているんですよ。

なぜか、教育委員会の判断により委託料の範囲内で調整を図り中古本を購入し当初予定額 2056 万をおさえ、安全対策を講じることにしました。

だから対策費 1224 万を講じたものでありますと、これ私具体的に聞いてるんですよ。

それを答えない。

答えられない、係争中だから、それは全く市民には説明している姿ではありませんし、最後に何て書いてあるか。

市議会初め関係各位に対して、十分に御説明を果たせなかったことに関して教育委員会としておわびいたします。

明確に述べてあります。

述べてあります。

この件について、お聞きしているんですよ。

答えられない、係争中、関係ありません。

いかがですか。

議長／江原議員、何回も係争中という言葉を使ってあります。

そして、そこに報告してある以上にどういった報告を求めるんですか。

それが言われないとと言われてるんですよ、今。

23 番 江原議員

江原議員／私、議長から指導受ける必要ないと思います。

議長／何ですか。

江原一雄議員／毎回ですけどね、毎回ですけどね、私は教育長のこのコメントに、議長ね、教育長のコメントに私質問しているんですよ。

いや、だから係争中は、それは答えられる理由ではない。

答えられないっていう問題じゃないんですよ。

いや、だから、市民に本当に説明を果たせなかったことをおわびしているんですよ。

教育長いかがですか。

議長／江原議員、明確に答弁をしてくださいという申し入れはしております。

しかし今係争中で、答弁できない部分があります。

それはいたしかたありませんということで、私も、教育部長、教育長には申し上げていきます。

登壇者、質問者含めてね、そこら辺は理解していただきたい。

23 番 江原議員

江原議員／私は武雄図書館行政について、本当に説明されていなかったから、こういう問題\*\*\*になってるし、今の図書館の指定管理のあり方自体が、今の延長線上なんですよ。CCCはですね、最近ある、いわゆる情報公開が非常にネックだというような思いを耳にしました。

これは、今の教育長が言われた、教育長のコメントに対して私は質問しているのですから、中古本買った、あるいは 1224 万円充用したと言われているわけです。

ですから、具体的に流用する場合には予算充用申請書、支出命令書、決算文書、予算充用要求書等を提出して、事務上の手続をちゃんと果たさなければなりません。

武雄財務規則にのっとれば。

そのことについて、その手続をちゃんとされたんですかと、教育長にお尋ねしているんです、いかがですか。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／先ほどからも答弁申し上げますとおり、この事業については、係争中でありまして、9月11日にお出ししましたコメント以上も以下でもありません。

議長／小松市長

小松市長／このやりとりを聞いていますと、さも何か、市が隠しているんじゃないかと取られかねないので、非常に不快に思っております。

御存じのとおり、まあ憲法にも書いてありますけども、立法そして行政に加えて司法、これも非常に国民権利保障において大事なところであります。

市民の皆様への情報を公開する、これも大事ですけれども、裁判において、その裁判の安定性を欠くようなことをしてはですね、それは原告、被告にとって非常に不利益になるという可能性がありますので、そこは私たちも、係争中ですのでという言葉は全く気軽に使っていません。

そこについては、そういったことも考えて、係争中であるというふうに責任をもってお答えしているところであります。

議長／23 番 江原議員

江原議員／同じようにですね9月議会の、9月8日に私質問しました。

あるいは9月11日、他の池田議員も質問されました。

同じように係争中だからと言われました。

今回もまた同じように係争中だと言われてますが、それは、裁判対策が優先するのか、市民にちゃんと説明責任を果たす、市議会に説明責任を果たす、どちらを優先されているんですか。

今、ヤジが飛んでますが、裁判が先だと。

あり得ないですよ。

市民にちゃんと説明をしなかったと、9月11日教育長、おわびをされているではありませんか。

市議会を初め。関係各位に対して十分御説明を果たせなかったことに対して教育委員会としておわびいたします。

私は裁判の勝ち負けの話じゃないんですよ。

問われているのは、市が事業をする上でちゃんと説明責任をするようにする、これは当たり前の行政ルールではありませんか。

それは、市は、今市長も言われましたが、教育長初め教育委員会も一緒になって、係争中だということで、市民への説明を放棄するんですか。

これ、ゆゆしきことですよ。

私は、裁判は二の次であります。

市民が権利に基づいて行われているものです。

議長／静かに。

江原一雄議員／住民監査請求に基づいて、地方自治法242条に基づいてされているのです。

それは国民の権利です。

それと同時に、まず事業を行って推進した行政について説明を果たす、これは行政の第一の仕事じゃありませんか。

市長、教育庁いかがですか。

議長／江原議員、先ほども申し上げましたが、私も明確な答弁をしてくださいとお願いしました。

しかし、今係争中ということで、いろんな答弁は差し控えなさいと、これは弁護士さんから指導を受けたということですので、いろいろ時期がきたら、そこら辺はきちんと答弁さ

れると思いますけど、現段階では今の答弁だと思います。

\*\*\*をしてくださいと。

23 番 江原議員

江原議員／先ほど私、市長、教育庁に答弁求めました。

しかし議長まで係争中だから質問をやめなさいという指摘ですが、市民がこの放映を見て、見聞きされて、また全国の人たちが今の武雄市政のあり方をつぶさに映像で見られているのではないかと推察します。

だからこそ、武雄市行政として説明責任を果たすべきだと、強く申し訴えるところでございます。

議長／今のあなたの発言の中でね、私はあなたにやめろとは言いませんよ。

執行部には明確な答弁をお願いしているが、今は係争中であり弁護士さんからもそういうあれはされているということです、御理解をと。

何もやめろとはいっていません。

23 番 江原議員

江原議員／受けとめ方としてですね、前に進めないんですよ、答弁がないから。

だから、議長の采配として、私ではなくて、議長として答弁を市長や教育長に求めるべきであって、それを私に言われることは、私はおかしいということを指摘しておきたいと思えます。

それではですね、先ほどの質問の中でもありました。

郷土資料の問題があります。

と同時に、事実誤認の中に、郷土資料の問題も言われました。

ではですね、あのとき、平成 24 年、8760 冊、除籍廃棄をされました。

その中に、雑誌や一般紙として登録していました、ミオ(?)や温泉博士(?)は、除籍をしたのですか。

いかがですか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／これは、どれだけを通告されておられたのか確認をお願いしたいと思います。

私も部下、職員を信用しておりけれども、そういう通告は聞いておりません。

デリケートな部分がありますので、ここでは差し控えますという部長答弁でありますけれども、通告の内容によっては、どこまではどう言うべきか、市民の皆さんにどう説明すべきなのか、どこが係争中でないのかという検討もできたわけでありましてけれども、どれだ

けの通告をされていたのか、それをわからない状況では、今の歴史資料についてもそうですが、そういう形で確認をお願いしたいというふうに思います。

議長／23 番 江原議員

江原議員／私がレクチャーを受けたときは、池田議員のレクチャーと合同で参加させていただきました。

ですから、全くだぶっているんですよ。

そのことを踏まえて、先ほど言いましたように、趣旨をいいました。

具体的には、かぶるからと。

だから、先ほど質問された、郷土資料の問題について、かぶっているわけですから、答弁できるんですよ。

私が質問したこの項目について、教育長、答弁をお願いします。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／先ほども、教育長が申し上げましたけれども、私のほうも詳細について質問、通告を受けておりませんので、お答えできません。

議長／23 番 江原議員

江原議員／私は、先ほど郷土資料の問題について、ミヨ(?)とか温泉博士(?)は、除籍したと、これは答えられるでしょう。

いかがですか。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／先ほどから申し上げてますけれども、通告を受けておりませんので、正確な発言ができかねますので、答弁については控えさせていただきます。

議長／23 番 江原議員

江原議員／この資料の武雄図書館の資料収集方針について、先の質問のときに、資料収集方針、図書館部門資料収集方針を言われました。

この中に、明らかに武雄市図書館・歴史資料館、図書館部門資料収集方針、目的1、目的2基本方針、3除籍、廃棄、4資料の選択基準について、1収集資料の種類、2種類の

資料収集、その中の図書に対して、\*\*\*というのがあります。

武雄市の郷土、行政資料、郷土関連作家の資料、佐賀県の関連資料等について、収集に努める、あるいは\*\*\*焼き物および温泉に関する資料については、できる限り収集するよう努める。

そして、②の刊行物の項目でアイウエありますが、エ郷土関連の雑誌はは寄贈も含めて、幅広く収集する。

この項目に照らし合わせて、廃棄した、除籍したといわれている、ミヨ(?)や温泉博士(?), これは一般誌に入ってるから除籍したといわれていることではありませんか。

教育長、いかがですか。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／先ほど、議員さんのほうからは、資料収集方針読んでいただきありがとうございます。

その方針にもとづいて、資料収集をやっております。

ただ、先ほど言われましたけれども、詳しいことは定かではございませんが、郷土資料として分類した書物については一切廃棄しておりません。

そういうコメントを11月に出したというのは、事実でございます。

議長／23番 江原議員

江原議員／私は、なんで質問しています。

この事実誤認があったから、あるいは、10月にも11月にも、事実誤認があったからという形でコメントされておりますが、この郷土資料は捨てていませんと、除籍をしていませんということをコメントされているようですが、具体的に、ミヨ(?)と温泉博士(?)は、これは、除籍したのですか、していないんですか。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／通告を受けておりませんので、正確なことは発言できませんけれども、先ほど申し上げたのは、コメントを私が覚えていましたので、郷土資料として分類したもののについては廃棄はしていないというコメントを出したというのは事実です。

議長／23番 江原議員

江原議員／事実を認められました。

私は、この3年8カ月のこの指定管理者運営の図書館事業が本当に問われていると思います。

図書館問題の最後に、では、図書館のあるべき姿とは何か。

いろいろ、だから、これね今言われています。

私は、当初、2013年、平成25年、92万人来た。

昨年80万人来た。

大変にぎわっているからいい。

私は、それだけのことが公立図書館としての目的ではないと思います。

私は、今問われているのは、公立図書館としての大きな役割、それが、本当に今こそ求められているからこそ、今図書館戦争と言われるような議論が巻き起こっているかと思います。

そこで、当時、この武雄市図書館をつくる上で、当時の関係者の人のコメントを紹介したいと思います。

当時、武雄の市長であられた、——すみません。

平成9年の3月に武雄市図書館歴史資料館建設基本計画というのが示されています。

その初めに、当時の市長である、平成24年に亡くなられましたイシイ市長であります。

ちょっと省略します。

真ん中だけ言います。

本市では、平成元年度に策定した第三次武雄計画に基づき平成6年度に市民文化の森構想を策定します。

文化のかおるまちづくりの実現に向け、市民文化の森の中核部分として、既存の文化会館を中心としたエリアに、新たに情報総合センター（図書館機能）、歴史未来センター（歴史資料館）を提示するとしています。

現在の図書館は、病院を改造して運営しており、施設面、機能面の充実が求められてきました。

市民のニーズに応えるため、多くの情報や資料を集め、整理し、それを素早く的確に提供しなければなりません。

また、本市には幕末の蘭学館、鍋島家文書、\*\*\*など貴重な歴史資料を数多く有しています。

これらの貴重な歴史資料は、武雄市の文化や歴史等の正しい理解のために欠くことのできないものであり、後世のために的確に、かつ誇りをもって伝えていかなければならない。

今回計画してます、図書館・歴史資料館は、単なる建築だけの複合だけではなく、機能をも1つに組み合わせることで、相乗効果を高める施設であります。

図書館司書、歴史資料館、学芸員が協力してさまざまな普及活動、交流活動を展開し、生涯学習の拠点として市民一人ひとりが気軽に訪れ、学び、楽しみ、くつろぎ、集まって市民同士が交流し、地域の問題を考え、知恵を出し合い、地域の文化を生み、育て、提供し

たいと考えています。

議長／正午になりました。

通告の等の確認も必要ですので、ここで1時20分まで休憩をいたします。

＊ 休憩中(12:00) ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

23 番 江原議員

江原議員／午前中、図書館問題、武雄市図書館歴史資料館の問題について質問してきました。

午前中、最後に紹介したのは、当時の平成9年3月、新しい武雄市図書館歴史資料館の現在地につくるときの構想について、関係者の直接の構想を紹介しました。

私は、この構想が本当に平成12年に開館をし、平成23年夏まで取り組まれて、立派な図書館として役割を発揮されたと考えております。

その点で、この2年数ヶ月指定管理者制度と、特に日本の1つの中核、出版業界、書籍関係としてのCCCの指定管理者制度の指定が本当に良かったか悪かったか、今後ともこの立場で、当時の関係者の構想の立場で、図書館問題を引き続き検証しながら対応していきたい。

それは、特に電話もかかってきます。

ある武雄の方で新聞閲覧コーナーが狭いと、いろいろさまざま声が寄せられてきました。そうした思いの人たちの声に応えながら検証していきたいと申し上げて次の質問に、時間がないので、移らせていただきます。

2番目の農政の問題です。

これは、ご存じのとおり、今、日本農業をとりまく問題について、日本の経済にとっても大変大きな問題であります。

TPPに関する問われています。

数日前、新聞にTPP環太平洋経済連携協定に関して、10月大筋合意したとして政府は発表しましたが、TPPに関しての国会決議違反であると指摘せざるを得ません。

我が武雄市議会でも平成22年、23年、国会決議を遵守するよう、意見書を提案採択、全会一致で関係する政府に提出しております。

そうした中で、10月15日、全国の市町村長へのTPPに関するアンケートが、共同通信社から送られ、これに小松市長が答えられています。

これについての経過と答弁内容について説明を求めます。

議長／小松市長

小松市長／これ 10 月に全国首長に通信社がアンケートを出したもので、それに対して今、私も回答をしております。

せっかくの機会ですので、TPP に関する私の見解と真意を、ぜひ市民の皆さんにお伝えしたいと思います。

そのアンケートにおきましては、TPP について、どちらかというところと賛成というところで回答をしております。

これは、長期的に見た場合、農業、商業、工業、あらゆる面において今後グローバル化というのは、避けられないであろうと、そういう中で、日本の輸出拡大、GDP のさらなる拡大ということでこの TPP は資するのではないかと考えたところです。

あわせて、政府の交渉によって、農業の分野においても、重要な極品目(?)において、関税撤廃の例外を獲得したというところもあると、このあたりを全体的にふまえて、先ほどのとおり回答したというところであります。

ただ一方で、短期的に見ますと、10 月当時は、TPP に対して農業、どのような対応するのかが見えておりませんでした。

やはり外国から農産物が入ってきて、かなり厳しい競争になると言うことは予測されますので、そこは対応が見えていなかったということに対して、私は非常に懸念を覚えていたところであります。

その御承知のとおり、ウシ、ブタについては、9 割の補填をする。

米についての輸入分を買い上げる、そういった政策であったり、海外の輸出を促進するといったような方針が示されたというところです。

やはり大事なのは、将来に希望を持って、農業に取り組むことができること。

強い農業であると、これは武雄市も同じであるというふうに考えております。

農家の皆さんの声を聞きながら、私としては、その 1 点に向けて、全身全霊で取り組んでまいりたい、そのように考えております。

議長／23 番 江原議員

江原議員／県内の市町村長、市、町の首長さん、あるいは全国の市長さんによっても、それぞれのアンケートの結果が出ているようであります。

私は、この間、武雄市議会の中で、この TPP に関して、我が武雄市議会で、国会決議を遵守すると、これは全会一致で決議をし、意見書を提出しました。

この国会決議を遵守するとは、農産物、米など重要 5 品目を関税交渉から除外し、段階的な関税撤廃を含め、認めないことというのが、遵守する最大のダンモク(?)ではないかと思

います。

先ほど、市長は、例外と言われました。

これは安倍総理と全く一緒です。

例外ではなくて、関税交渉から除外するということであって、主要農産物の 82%が関わるわけですから、私はこれはあきらかに国際決議に政府が違反しているということを言わざるを得ませんし、この TPP に関して、過去武雄市議会の中でこういう議論が行われました。当時の平成 23 年の議会で、前市長は、こう申されました。

1964 年に、材木の輸入が解禁されて、今のさまでしょう。

今、山場手入れするものは 1 人でおらんですよ。

よかれりか、うちの隣の息子が去年、一昨年やったかね、ごめんなさい、これ、質問のほ  
うのことでありまして、こういう材木輸入の自由化が行われて、本当に林業が衰退したと。  
こういう質問に対して、当時前市長は、昭和 36 年の材木の自由化ですよ、あれでもう、  
全部林地がだめになった。

森林がだめになったといわれて、TPP はその二の舞になると。

実際そうなんですよ。

調べてみたときに、私は TPP というのは、良く言われるのは、自由貿易体制の 1 つの形と  
いわれるじゃなかですか。

ということで、私は、立場はきょうから TPP 反対です。

こう前市長は申されました。

それに関して質問者は、農業をやっているものとしては、本当に心強い。

最後の答弁を聞いたところで終わられました。

私は、今、強い農業と言われましたが、これ以上 TPP で大筋合意が進められて、また、国  
会で全て説明もされていない、決まったようではありますが、まだ決まっていない。

12 カ国が批准せざるを得ない。

そういう中で、私は、今最初の入り口ではないかと思っています。

農家の思い、これ以上、農林水産業が衰退しないことを求めたいと思いますが、今の武雄  
市議会の経緯について、御認識を伺わせていただければと思います。

議長／小松市長

小松市長／当時、そういうやりとりがあったんだと思うのですが、そこから 4 年、時代が  
変わったというところはあります。

重ねて申し上げますと、威力がある農家の皆さんが、希望を持って農業ができるようにす  
る。

ここが、私は一番大事だというふうに考えております。

議長／23 番 江原議員

江原議員／私は、TPP 撤回のために、皆さんと力を合わせて頑張る決意を申し上げる次第であります。

最後に 3 番目、教育行政について。

中学生の職場体験について。

資料を調べさせていただきました。

中学生の職場体験の中で、5 校ある中で、4 校、自衛隊への職場体験が行われています。

このことについて、どこからこういう指導を進めるようになったのか、お尋ねいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／この件については、通告いただいておりますので、しっかり答えたいと思います。

どこからという主旨ですが、大体早い学校で、10 年くらい前から行っております。

やっていない学校もちろんあるわけです。

それから、大体この職場体験の場合は、生徒の希望をとって、家庭で一緒にとって、そして学校でその職場体験の事業所と連絡を取り合って、そして可能かどうか確認して進めるという形でしております。

それが、どこからということでございます。

議長／23 番 江原議員

江原議員／どこからというのは、全国いろいろな形でやられていますので、武雄市内の中学校、教育委員会に来ているのか、国のほうから来ているのか、お尋ねしているわけですが。

議長／教育長、答弁は、簡潔に。

もう、時間ですので。

浦郷教育長／学習指導要領の総合的なものが記述されているので、国が進めているのが、職場体験の学習でございます。

議長／23 番 江原議員

江原議員／時間が来ましたので、これで終わらせていただきます。

議長／以上で、23 番 江原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニターの準備のため、10 分程度休憩いたします。

＊ 休憩中(13:34) ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、16 番 宮本議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

16 番 宮本議員

宮本議員／こんにちは。

これより、16 番 宮本栄八の一般質問をさせていただきます。

本日は、大型事業の計画、武雄バイパス出口計画、図書館の課題対策、駅周辺整備、水道事業の将来計画、あとちょっと、6、7、8で、学校と児童クラブの改善についてお聞きします。

まず、大型事業計画です。

3つあるんですけども、今回出しているのは。

その第1番目、文化体育館です。

文化体育館については、15 年前、ハセさんの時代から大分いろいろお話があって、その頃が各地の体育館がリニューアルされていた時期だったのかなちゅうふうにも思いますけれども、いよいよ課題になってきました。

それで、文化体育館の動きは、樋渡市長のときは 26 年度末までに移転場所を公表するということやって、その後に 28 年度のアセットマネジメントで判断するということだったんですけども、私がこの間のアセットマネジメントでは結論出ないでしよう、その前に個別計画がいるでしようということ尋ねたときに、中野部長のほうから、個別計画は個別計画でやっていきますという答えだったと思うんですけども。

そこで個別計画は、文化体育館がどの程度進んでいるかについて、お尋ねします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／御答弁申し上げます。

議員おっしゃっております文化体育館でございますけども、これは体育館機能とホール機能が融合された施設だというふうに理解をしておりますが、この分については先日も御答弁を申し上げておりますけども、今後、市全体の施設整備計画を策定する中で協議をして

いくと、こういうことで御答弁をしております。  
現在もそのとおりでございます。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／そしたら、全体の施設整備計画というのはいつできるんですか。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／まずアセットマネジメントが策定されると、こういうことで、その次の段階になろうかというふうに考えます。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／アセットマネジメントが出た後に個別計画というふうなことになるわけですね。もう、この図も見飽きたかもしれませんが、前からずっと出しているやつですけども、今回改めて写真を撮りに行きました。

古いのの使い回しじゃなくてですね、表面ちょっとここきれいなんですよ。

まあ、その金具の部分が一部あれかなと。

それで、私も初めて後ろのほうに回ったんですよ。

オルレコースで逆に観光客の方はよくわかっているのかもしれませんが、私初めて行って、こっちは舗装してないから、ずっと窓枠ごとにクラーク(?)が入っているんですよ。だから、私も見落としとったというか、塗装してあったから、そこでその状況がきれいにつかめてなかったのかなというのを今回反省をしたわけですけども、そういうふうなことで耐震を調べたら、耐震もないんじゃないかなというふうに思います。

これは、以前も出しましたが、去年ぐらいでしたすかね、嬉野文化体育館、\*\*\*ですね。

今度は、嬉野市さんは合併特例債で、これと…これはシロタにあるんですけども、嬉野にある嬉野の公民館も複合施設でつくりなすと。

合併特例債はその2つと学校と適宜入れるというお話も聞いたんですけども、\*\*\*なんですね、ここにつくって、アセットマネジメント合体したほうが合併特例債の間に間に合うから、こういうふうにしたらどうですかというふうに言っていたんですけども、これのあとにこれがこう来るということですので、ちょっと時間的に厳しいかなと。

それで、この間、イノウエさんが分科会の席だったすかね、リバティのほうは17億円と。もう一カ所言われたところは、二十何億円、まあこの6億円というのはわからんですけども、そのくらいかかる事例がありますよという紹介をされたかなと思うんですけども、こ

ういうことですね。

それで、今のはわかりました。

次は子育てセンターです。

子育てセンターは場所の話もあるんですけども、まず内容がちょっとよくわからんちゅうか、いや、よくわかっているんですけども、6つの機能ちゅうことでわかっているんですけど、6つの機能はわかってるんですけども、その後の6つの機能の内容がわからんということなんですよ。

それで、ここの中に6つの機能は入っていると、ちょっと小さいスペースなのかなと、その辺もわからないんですよ。

今度、福祉のほうの委員会で新潟市のこども創造センターというところに行ってきたんですね。

これもいわゆる子どもが1日遊べる場所ということになるんですかね。

そこには、クライミングみたいなやつもありますし、トランポリンというですかね、そういうのもありますし、手ぶらで行っても、発泡スチロールとかセロテープとかずっと置いてあって、そこで親子で工作をば一ੱところその場でできるということもありまして、これ4階建てですけども、これ上から下まで滑り台で降りてくるようになっているとか、お父さんたちがおるところもあるとか、野外に出れば、そこから町並みが展望できるとか、そういうふうになっていて、市長が言われる1日遊べる場所だったのかなと。

レストランとかはないですけども、そういうふうになっておったわけです。

それで、場所よりも先に内容じゃないかなと。

内容がおさまる場所じゃないといかんとやかなとも思ったりするわけなんですよ。

だから順番的に、体育館とか何とかはもう大体形はわかってるからですね、ただ、この子ども子育てセンターというか、子ども図書館というのは、どういうふうになるのか、その内容の公表はいつになるのか、また市民の意見はどう反映されるのかについて、お尋ねします。

議長／静かに。

溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／ただいま、子ども図書館についての御質問ということで、これについては、先に18番議員さんのところで、市長のほうからはっきりですね、子ども図書館ということで今後使っていくということで明言されましたので、まず子ども図書館につきましては、今回市長のほうからもありましたとおり、12月議会に建設予定地の地形測量の補正予算を現在まだ提出している段階であります。

今後、準設計、実計設計などを議会のほうに御提案し、進めていきたいと考えておりまして、その機能についてですが、先ほどの6つの機能も含めまして、現在武雄市の女性職員

子育ての経験者、あるいは子育て中の女性職員を中心に、F 1 会議のほうで検討中でございます。

この意見等については、今後、基本計画に反映をさせたいと思っております。

3 点目の市民の意見ということですが、市民の意見といたしましては、これまでも図書館の利用者アンケート、そういう結果等もございますし、当然、図書館で活動をいただいております、読み聞かせのボランティアさん等、そういう市民の皆さんの声は大いに参考とさせていただきたいと考えております。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／内容の公表はいつあるんですか。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／先ほど、御答弁申し上げましたように、現在、F 1 会議で検討中でございますので、まだ検討中ということで御理解をお願いしたいと思います。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／まだ検討中で、公表の予定まではわからんちゅうことですね。

次に現庁舎の活用です。

これも、話は出てきました。

私、幸い、跡地利用のことも言っていたので、今回の質問できるかなと思っているんですけども。

こっちから、いつも横から写しているんですけども、こっちから写しているのは何でかという、前に中央公園があります。

そして、南国ビルを移転したときに街なか広場をつくって、中心部の核として中央公園と街なか広場を一体的に整備するということだったわけなんですよ。

だから、この庁舎の跡地についてですよ、当面更地ということだったんですけども、以前、末藤議員の質問の中で、商工会の新庁舎への話の中で、現庁舎で考えるみたいな話もあったと思うんですよ。

そしてまたもう一方では、各種団体の人が空いたところで、スペースをいただいて、そこを拠点にしてできんやろかなという話もあったと思うわけですよ。

それで、この更地までわかりましたけど、更地以降の計画を立てるといえるのか、その辺についてのお考えはどうなんでしょうか。

議長／高倉施設整備課長

高倉施設整備課長／現庁舎の解体後の更地の利用について議員からの御質問でございますが、解体後の土地の利用につきましては、まだ未定でございます。  
その今からの方向性につきましては、庁舎建設等特別委員会等で今後の進め方について御議論をしていただきたいというふうに考えておるところでございます。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／わかりました。

そしたら、その委員会のほうに、その議論に期待したいと思います。

今回私が個別計画を言う理由は、合併特例債の期限内にすることと、合併特例債の残額利用ということになるわけです。

結局大体今、庁舎以外に考えられる部分が、このくらいかなと、まだあるのか知りませんが、このくらいかなと。

それで、私がちょっとぱっと考えるときに、例えば庁舎が6階建てと、6階建てなら三、四十億するのかなと。

すると、ここから40億引くと、15億しか残らんわけです。

大体年間8億ぐらいは、道路、学校とかでいるわけですよ。

あと5年ぐらいなので、 $5 \times 8 = 40$  億になるわけです。

普通にいけばですね。

それ絶対わからんごとなあわけですよ。

それで考えられるのは、もう学校なんかを合併特例債じゃなくて教育債とか、道路債みたいに、率の割合で切り替えていって、切り替えていってすれば、それでも結構厳しいかなと。

そういうふうになると、もう、ここで合併特例債でできるのは1つ…極端に言えば、ゼロなのか、1なのかになる可能性もあるわけなんですよ。

すると、子育てセンターを先に引き取って、文化体育館ができんやったら、どうなるのか。

市民はそこをどちらを選ぶのか、選べるのかと思う気持ちがあるわけなんですよ。

だから、合併特例債にはまる形をどういうふうにするのか。

私もいろいろ考えて、極端にすれば、全員無償は全員無償(?)で、その分のお金をまるっきり特例債で使わんでもらうとか、議場は、6階建ての議場をやめて、山内かの議場ですとか、そういったことをせんと、できんとやなかなというふうに思ったりして、個別がいくらかかるのかをお聞きしたいということで、今回こういうふうにさせていただきました。  
次に、武雄バイパスの出口計画です。

この逆Z型も大分有名になって、よかったなと思うのですが、これが一番最初に出した図

面ですね。

これがいかんのは、Z型というより、多久から…もとの堂島のほうじゃなくて、こっちに来るから右折がしにくいというのが大体、私の持論にあるわけなんですよ。

それで出口計画で、ここまでが武雄バイパスで、武雄バイパスの延伸じゃなくて、北方バイパスの承認(?)になるみたいなんですよ。

よく調べると。

そこですよ、武雄市独自のルート案というのは3案あったんですけども、どれが武雄市独自のルート案なのか、29年度開通に間に合うのか、建設主体はどこなのかについてお聞きします。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／御質問の武雄バイパス出口計画についてということでございますけれども、私どもとしては、出口とは思っておりません。

先ほど市長のほうからも答弁ありました、国道34号バイパスの事業につきましては、武雄市の入口というふうな考え方を持っております。

ゲート機能というのがこれから重要になってくるというふうなことで、\*\*\*では考えているということだと思います。

バイパスの整備についてということで今回、12月議会では吉川議員さん、上田議員さん、先ほど猪村議員さんの御質問に対して、市長のほうから御御弁がされたとおりでございます。

すみません。

次の現工事区間、29年度の開通に間に合うかということでございますけども、現時点で間に合うかどうかという判断はできません。

早期に事業化していただくよう、お願いをしていきたいというふうに思っております。

それとあと建設主体はどこかということでございますが、国道34号バイパスということでございまして、国で取り組んでいただくよう要望していきたいと思っております。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／武雄市独自の案というのは、3案が武雄市独自の案ということですかね。

1案じゃなかったとですかね。

そしたら、今の29年に間に合うかどうかわからんということですけども、私が考えるには、国道事務所がいうには、ここまでは武雄バイパスなんだと。

次するのは北方バイパスなんだと。

だから、武雄バイパスの延伸じゃなくて、北方バイパスの承認(?)になるわけですよ。

だから、どういうふうになるかと。

別に反対じゃないですよ。

こういうふうにしてもいいし、\*\*\*のほうにいてもいいしですね。

この辺の十三塚ですかね、雨を\*\*\*には、こっちに行ったほうがいいと思うんですけども、それはいいとですけども、今の北方中央線ですよ。

そして、こっちの向こう側に行くと保育園があります。

そして私が思うには、今唯一ですね、こっちの正面、ここは人形屋さんで、手前じゃなくて向こう側の建物ですよ。

だから、このところに、なんでそれを言うかというところ…すみません、戻りようですね。

国につくってもらえますということですよ。

そいざ、これからのそれを考えると、北方バイパスのルート地元合意、3町の期成会の合意をとって、国交省採択事業決定、設計、用地取得、地盤改良、中央線拡幅、橋梁建てかえ、建物保証、解体、移転、\*\*\*整備、信号機、横断歩道の設置というふうになって、10年仕事になるわけなんですよ。

そうならんならならんで、事業はまた次回聞きたいと思いますけども、だから私が思うのは、ここによる2段階整備なんです。

普通車の連結道を整備すると。

結局ですね、ここまでは国道の基準でつくられると思うわけですよ。

でも、ここにですよ、10トン車がどんどん通って市道がもてるような状況じゃないんですよ。

はっきり言って。

だからやっぱり、ここで普通車を通して、そしてここに出ると。

こっちに出てもいいですけど、10年コースだから、10年コースは10年コースでしながら、ここに朝長議員の前のところにあるような小楠水谷線じゃなかったですけども、その道路みたいなことで2年くらいでできるんですよ、はっきり言えばですね。

それ合併特例債ですれば、3000万くらいでできると。

だから、こっちは反対じゃなくて、もう私は元々これを克服(?)せんといかんから、いい話なんですけども、もう10年コースと二手に分けていったほうがいいんじゃないかと。

だから二段階論で、この移転補償事業がでないところにつくって、したらいいと。

近かろうもと。

近かだけど、こっちが多久から直進車がこんで、左折が今と同じように左折がほとんど全て左折ができるというと、結構はけるわけなんですよ。

ただ、こっちは直進車が行ったあとに、矢印信号で曲がらんといいかんから、たぶんぐるっと並ぶんじゃないかと思うわけですよ。

だから、この二段階論ということについてどう思われるかをお聞きします。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／今、議員のほうから提案をされましたけども、先ほどからも何度となく答弁をいたしておる中で、地元の意見、地元の要望等を十分踏まえて計画をしていきたいというふうに思います。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／ずっと突き詰めて考えると、こういうふうに皆さんなってくると思うんですよ。このZ型でも最初そこまでなかったと思うんですよね。

だから今年度予算にここの道路改修のお金がついているわけですよね。

それでも\*\*\*、そういうのがここにもう最初からつくったほうがましですもんね。

そして、ここを多久の現道の延長で県道にしてもらったほうがいいですよね。

そういうふうに思っております。

それで、次に図書館の課題対策です。

最近とられたアンケートの中には、一番克服してほしいということで、駐車場不足問題があります。

これについて、どういうふうな対策をしようとしているのかですね、何日か前の土曜日の状況ですけども、文化会館のほうも案内しよったんですけども、文化会館もまあまあたくさんということで、この辺が何か今度できるということで\*\*\*ですけども、ここも結構いっぱい。

駐車場について、どう克服しようという対策をしようとしているのかお聞きします。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／図書館の駐車場につきましては、初日 18 番議員さんにもお答え申し上げましたけれども、とにかく駐車場スペースが不足しているというのは十分認識しております。現在、文化会館の第三駐車場の一部を第三駐車場ということで位置づけて誘導をしておりますけれども、なかなか効果的な、適切な誘導になっていないというのが現状でございます。

そういうことも踏まえまして、今後は新たな駐車場の確保、あるいは案内看板等の設置によって、誘導に対して大変効果的な案内看板の設置、そういうことを今対策ということで既に検討を始めている状況です。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／案内看板って、ガードマンさんがおられて、もういっぱいですって、向こう行って下さいという感じで案内されていると思うのですが、やっぱり抜本的なあれがいるのじゃないかなと。

だからこの図書館の隣接地に土地があれば、そこを駐車場にするべきじゃないかなというふうに思っております。

それで、案内看板を考えるということで、とりあえず、きょうのところはお聞きしておきます。

次は、図書館ができる前のアンケートですよね。

そのときは、まだスターバックスもなければ、そういう話もない頃です。

そのときのアンケートの1位はCD・DVDの充実だったんですね。

私も本はほとんど読まないんですけども、CDとか結構ダビングせずに借りたやつをずっと聞いて、また返すというようなかっこうでやってたんですけども、充実どころか2棚、3棚たぶんあったと思うんですよね、それが今2棚に縮小しているわけなんですよ。

だから、いろいろ民営化の問題点とかありますけども、私個人的に言えばですね、最初にいったCD・DVDの充実、元に戻してくださいという感じです。

それか、増やしてください。

まずは1棚でも増やしてくださいということで。

最初、開館当初行って、少なかったからしばらく行かんくて、また近年行ったんですけども、全然増えていなかったということですね。

これちょっとひと言、お願いせんといかんかなと。

それで私が前にもいったことあるんですけど、オープン当初行って、あら、新人なかねといったとき、ここにおったお客さんみたいな人が向こうで有料で貸すとばい、こっちに増やすもんねと言うたとき(?)、ずばり言う人もおったなというふうにちょっと思ったんですけども、私たちが有料レンタル放送(?)つかないやつでもいるですよ。

はっきり言えば名画とかですよ、例えば、フュージョンでフュージョンアゴー(?)とか、レゲエならボブマリーが\*\*\*とかですよ、そういうのをやっぱり知ってほしいとです。

私、佐賀県発のレンタル店ですけども、そのときでもあんまり儲からんやつも置いてですね、知ってもらおうかなということもしてたんですよね、はっきり言って。

だから、そういうふうにCD・DVDの充実をもう少し、これは中古でもいいんですよ、私から言わせれば。

増やせないかをお聞きします。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／CD・DVDの充実ということでありますけども、議員おっしゃったとおり、リニューアル当初の頃は、高い要望が多く寄せられたところでございますけども、

最近のアンケート調査によりますと、要望順位が全部変わってきております。

その中で DVD の購入等は続けておりますけれども、市民の利用者のそういう要望も踏まえまして、図書の充実とあわせて整備については図っていきたいと考えております。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／少しずつでもいいので、よろしくお願いします。

続いて…。

この間、久々に歩いてダイレックスのほうに行っとたらですね、熊本から来たという来訪客、高齢者ですけれども、図書館に行かれたと思うんですけども、白岩の駐車場のほうに停めたけど、今 6 時ぐらいは真っ暗です。

それで、停めたけど場所がわからんと言われるわけですよ。

私家のほうに帰りますから、一緒に行きましょうかと言って、\*\*\*から来たとか言って話して行きよったわけですよ。

そしたらですよ、昼はここなんですよ。

それで白岩ということで案内したわけですよ。

この辺が白く輝いているから、ここよりも明るく白く見えるから、ここずっと歩いて行っただけですよ。

そしたら、この先真っ暗になって、ここにガードレールがあつてですよ、川に全く気づいてなかったとですよ、2 人で並んで行きよったところもあつてですね、これはいかんかと。これはガードレールにぶつかる\*\*\*、この人この川とこっちの間に入ろうとしんさんといけんが(?)、これはいかんと、自分もあの辺毎日通るんですけども、ほとんど車でしか通らないんですよ。

久々そういうのもあったし、そういえば以前武雄区の人がいろいろリニューアルなったから、あっちもしてくださいって、前そういう要望も出してあったなというのはわかっていたんですよ。

今回 2 つ合わせて、あと数メートル、10 メートルぐらいですかね、白岩まで歩道を設置いただけないかということで、お尋ねします。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／今、説明していただきました市道(?)につきましては、市道ササバシヌマセンでございまして、現状で言えば、市道をはさんで工場(?)と車両の際から\*\*\*。生コン車が常時横断をしているという状況でございまして、現在、現地を見る限り設置する余地がないというふうに思います。

方法といたしましては、生コンの裏のほうの武雄川の河川堤防等を使って誘導ができない

かというふうに考えております。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／いずれにしろ、今、夢タウンのほうも2段(?)ぐらいまでですね、お客さんと従業員さんで、その上というのは本当なんか物産まつりみたいに巡回バスがいるような感じで、こっちのほうは少しは近いのかなというふうに思いますので、その裏を通ってかどうか分かりませんが、もう6時には暗いからですね、その辺、どうにかなるようによろしくをお願いします。

次は、駅周辺整備です。

武雄駅の南口の件と、三間坂駅の北口の件もありますけども、まず武雄温泉駅の南口の件です。

こっちからいきましょうか。

これは嬉野温泉駅の駅周辺整備の図です。

武雄市と似たようなのがここにこうあるんですけども、バスは分かれているんですけども、武雄市のやつは、今こういうふうになっておりまして、これのちょっと図面はこういうふうな図面であります。

それで、1つ前から言っているように、このピンクのほうは生活区域で、このオレンジのところが地区外になっているとですね。

でも地区外にこの派出所と交番と言わんといかんですかね、それとこれだけのメインの駐輪場があるわけなんですね。

だから、前から言っているように、これは含めて考えないと派出所、こっちは出られんと。

そしたら、なんか派出所のほうも考えられるんじゃないかと。

だから、もうちょっと話を煮詰めていかんとやないかなと。

ここも送迎バスが、広いのに1台しか停まらんと。

もうちょっと、どうにかなるとじゃないかなと。

ここの駐車場も回る人と入る人と出るやつが3者が合体すると、もうちょっと何かできるんじゃないかなということですね。

そういう部分もあって、今回は…、まずは駅舎のデザインも、表のやつを裏にただけで、みんなで話し合っただけで決めているわけじゃなくて、\*\*\*であるわけですね。

だからこれについても、これでいいのかどうなのか、そこの電灯も必要ですし、新幹線の高架下利用についても、まだ話していないと思うんですね。

だから、まだ未確定の駅舎の南面のデザイン、新幹線高架下の利用、そういうことは将来的にはテントを、雨に濡れないようにどうするのか、植栽はどうするのか、路面のタイルはどういうふうにするのか、関連は駐輪場、交番、商業地といって、ここに商業地を誘致するようにしてありますけども、なんか入るところもないと。

ここ実際にこうみると、駐車場もないと。

これで本当に売れるのかなと。

武雄市が最後買わんといかんじゃないかなと、そういうこともあってですね、もうちょっと、もう一段、それより1個進めて詳細な計画をつくらんといかんじゃないかなというふうに思いますけども、これについて考えをお聞きます。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／駅南口の計画につきましては、今まで何度となく新幹線活用プロジェクト、それと市議会の予算、また都市会の市議会(?)で検討いただきまして、皆様方から十分御意見をいただいているところでございます。

また、公安委員会とも協議を重ねまして、その結果をもとに基本計画を決定したというところでございまして、整備につきましては、その基本計画をもとに平成24年都市企画決定(?)をいたしまして、25年度事業着手、26年度からは用地買収、それと建物移転等を進めている状況でございます。

議員が今、各詳細についての計画ということでございますが、それも基本計画に沿って計画をいたしているところでございまして、\*\*\*修正は考えていないということです。現在の計画で進めていくということになりますけども、詳細等が決まれば御報告していきたいというふうに思います。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／詳細は、決めたら教えますよということですね。

駅舎、高架下、そういうのは誰がするのかなと思いますし、その交番もこれでいいのかなと思うんですね。

きょうのところは、詳細はとりあえずだしているということですので、私からすれば一歩前進ということで、きょうはこれで質問は終わります。

そしたら、次は、三間坂駅北口の事故(?)です。

今まで、私は三間坂駅南口整備をして、そこに今高橋駅で整備されているような格好で車をわ一つと停めて、送り迎えができるようにしていただきたいと言ったんですけども、以前、末藤さんの質問かなんかで、じゃなくて、北側のほうを駐輪場をJRのほうで整備されるということで、それがみて(?)少きれいになるかなと思っていたところもあったんです。それで、それがその駐輪場がこれなんです。

だから私が考えた駐輪場ができれば、この辺一帯がきれいになるのかなというふうに思ってたのと、想像的には違ってたかなと。

それで、ここを駅のほうから伊万里方面ですかね、こっちは県道で、ここまでも大きな歩

道が支所のところからきております。

ここに駅があって、今度こっちから踏切のほうに行くわけなんですけども、こういう状態になっております。

そしたら、何でこうなっているのかというと、ここは県道で整備したと。

もともとここも県道だったけど、返納されたと、こっちから先は。

返納されたら、県に期待するわけにはいかんわけですよ。

自分たちでやるかやらんかの２種類になるわけです。

区画整理でやるか、道路改良でやるかになるわけですよ。

区画整理は時間がかかるからですよ。

そしたら、この辺の敷地を JR と交渉して、最低、夜こども暗くてあれなんですよ、黒い制服で行かれる方も多いので、わっと驚くようなこともあるわけなんですよ。

だから、大金をかけろとはいわんですけども、この JR に相談してできる分ぐらいは片歩道でも設置したほうがよくはないかなと。

JR の人もまた思い立って、その辺をまたきれいにされるかもしれないと思うのですが、こちらの片歩道整備等についてどうお考えか、お聞きします。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／三間坂駅前の市道でございます。

これは、以前は県道でございまして、バイパスができたことによって市のほうに移管されたという市道でございます。

現地、建物と JR 敷地にはさまれておりまして、歩道を設置する余地は今のところはございません。

歩道を設置するとなれば、今議員いわれました、JR 用地を相談することになりますけども、JR へは今まで県道整備の中で地元議員さんもはじめ、何度となくお願いをされたということで聞いております。

その結果、できなかったということでございまして、歩道\*\*\*は二周(?)いたしますけども、現状では難しいということでございます。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／JR と相談してだめだったというのですかね。

でも、そうだったら、区画整備かなんかせんといかんですね、買収かですね。

なかなか、それは大変と思うとですよ、だから JR ともっと交渉していただきたいと思います。

それで、続いて、さっきのは返納じゃなくて移管です。

間違ったらいかんです。

次、水道事業の将来像について入らせていただきます。

水道事業も、一応\*\*\*の建てかえもとりあえずやめて、各水道の連携によって水の無駄をなくして効率的にするということで、連絡管を通してするという事で大体進んでいると思います。

それでこれからは、前は連絡管を結んで無駄をなくすということで、理論的にはある意味やろうと思えば簡単ですね。

合併せんとできんですけど。

でも次からですね、なかなか難しい段階に入ってくると思うわけです。

どういうふうにするのかというのが。

それで、水道の\*\*\*整備計画をたててほしいと。

前回は質問しました。

そしたらはっきり言って、監査員さんが来て、監査員の決算の報告の中でも書いてあるけんが、あえて言わんでよかって、こう、そういうアドバイスを受けたんですよ。

わかりましたって、そういうのを答弁として、監査員の指摘もあるけんが、\*\*\*いいさと思ったわけですね。

それでもよかでしょということで質問したけど、はっきりしたことが、私が監査員さんと話し合ったことからすると、温度差みたいなものをもの凄く感じたんですね。

だから、あえてもう一回質問したいと。

監査意見書の中には、意見書にまとめというところがあるわけですが、中期的な視点を持って、投資計画の策定、財政計画の策定、そしてそれを経営戦略としてとりまとめることと書いてあるわけですね。

それでちょっと過去にさかのぼって、前、樋渡市長の時代に水道料が合併したときに、3種類ですね、290円、300円、310円ですかね。

それをするときに行政\*\*\*ということを決めて、いろんな、まあ議員では言えないようなことを言ってもらったわけです。

そのときに、浄水施設の民間委託への考え方を問われて、その回答に民間委託についてはコスト削減につながり、社会情勢の中で避けて通れないものだと考えますと。

せんばいかんということをも認めたわけですね。

何て書いてあるかというときに、今後は4つの浄水場の水増し計画によって、施設でできる、この今まで経験によってできることを考え、水道事業を確立することを目指したいと考えています。

民間委託の問題はその後として\*\*\*。

だけん水増しが済んだら、民間委託のことを避けて通れない課題として取り組むということなんですね。

だからそれが今なんです。

だからこれらを含めて、水道中期計画をたてないといけないんじゃないかなということ  
を改めて質問させていただきます。

議長／笠原上下水道部長

笠原上下水道部長／まず1点目ですけども、平成26年10月に水道料金を改訂しております。

その時点でアセットマネジメント、中長期計画を作成しております。

それから2点目の民営化関係ですけども、民間事業との連携は有効だと考えております。

ただ完全民営化につきましては、行政の責任として水道教育委員の安全・安心の確保に特に留意する必要がありますので今のところ考えておりません。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／民営化というのは書いていなかったんです。

ここに、市が答えるときに。

民間、浄水場の民間委託ですよ。

だから、その辺はもうちょっと考えていただきたいと思います。

続いて、工業水道の活用計画です。

若木工業団地が完売しました。

この工業用水の給水範囲は若木工業団地だけになっております。

それで完売しております。

だからもう、新たな見込みはあまりないと思います。

西部(?)広域ごみ処理センターへの供給は不成立になっています。

それで今度、杵藤クリーンセンターが終了し、今は雑用水を、本当は\*\*\*しかいかんのですけども、雑用水の特別枠で、今クリーンセンターにだしておるわけなんです。

供給給水能力は2300あると。

それで、26年は694、ここで三京ステンレスさんが来られて874になっております。

しかし、今度クリーンセンターのほうがいらなくなれば604、前よりも低くなるんです。

だからこの辺の水を、これも監査意見書にあります、業立地担当部と連携した新規事業開拓に取り組みを推定するとともに、長期安定的な給水確保及び経営の\*\*\*に努められるようにしてくださいと。

その上ですかね、結局、工業用水道の販売定価というんですかね。

今の条例では若木工業団地にしか排水できないですよ。

まずよそに売るためには、そのまず条例変更をして、ほかのところに使えるようにするなどあるのですが、そのへんの販売計画についてどうお考えかをお聞きます。

議長／笠原上下水道部長

笠原上下水道部長／工業用水ですが、\*\*\*につきましては、企業誘致に工業用水があるということで、一定の\*\*\*があったと言っています。

また、起業誘致の中にも\*\*\*を多く持ったところがいらっしゃいます。

これからの増設にも\*\*\*が反映されるものと思っております。

\*\*\*につきましては、今後企業立地と連携して新規需要に変えて、\*\*\*に取り組みたいと思っています。

あと給水区域でございますが、給水区域の\*\*\*は、例えば橘町に給水区域を広げるとすると、中心まで\*\*\*を持っていく必要があります。

莫大な建設費用がかかりますので、必要に応じて給水区域を拡大すべきと思っています。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／給水区域を拡大するとだけでも言ってもらえたので、これまでなかなか言ってもらえなかったのも、私も本管から離れたところまでする必要はない。

本管上の地域ですればいいのかなと思っております。

次に、武雄小学校の周辺道路整備です。

ごちゃごちゃなっていますが、結局武雄小学校の南側入り口の校内道路と、そこにつながる道路。

一方、北側の学校の道路とそれにつながる道路ということで、以前、ほかの議員さん、上野議員さんまで発言されたことがあるぐらいのことで、まずは南側校内道路と、都市計画道路について伺います。

今私が言っているのは、これ新校舎の模型ですが、ちょっと今と実際は違うんですが、この市道から上がっていくところですね。

実際はこの道路はないのですが、ここもここで寸断していますが、上がっていると。

大体こういうことですね。

土手が見えると。

眉山キャンプ場に登るような感じの土手が見えるのですが、これがこう上がって行って、この右側に見えたところにはアウトなんです、はっきり言って。

それで、ここが二台になると、もうこの人が後ろに下がらないから、ここがずっとバックして上がってきているんです。

晴れた日に行ったらそう思わなかったかもしれないが、雨の日に行ったんです。

そしたらこっちの人が、うしろの市道のほうに下がれないから、こういう状態で何回もふかしながらやるんですけど、その人は女性だったんですが、雨の日に窓をあけて後ろにビ

ユンビュンと下がってきてたんです。

ビュンビュンこう、平坦地なら下がっていいですけど、ビューンとふかしながら上に上がっていかないといけないんです。

ここのガードレールいっぱいですけど、ここをどうにか後ろにブンブンとさがらなんでもいいように改修できないかお尋ねします。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／議員ご指摘の武雄小学校の南側からの進入路ですが、ここは現在工事用道路として使用しておりまして、今年度駐車場整備をしておりますが、それにあわせて拡張工事を予定しておりまして、車の移動ができるような整備を行ってまいります。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／私の質問のときは全然そういうのは一切聞いていませんので。

そういうことで、整備できるということでしたら、私もいろいろ案を出して、これを\*\*\*たらどうだろうかとか、いや北方にあげたらどうだろうかとか、いろいろ提案はしていますが、よろしくお願いします。

本当は、この雨の日にうしろに坂道をバックするのはちょっと大変です。

それで、上に上がったらこういうふうな格好で広々となっています。

ここなんかもう前の図面では、細道みたいになっとなったのですが、結構大きいですもんね。

もう3車線、横車線にもできるぐらい大きいので良かったなど。

それもこれも、こっちの崖をずっときれいにしてあるんです。

以前、知ってあるかもしれないですけど、\*\*\*ったやつをしてほしいと。

山口さんも、ずっとしてもらったのでなってるかと思いますが、そういうことでなっております。

今度は、さっきのこの道路の件ですよ。

この道路が今度、今これでいう、西浦のほうに今度できる市役所、JAのところから超えて、西浦のほうには途中まで中町までいってます。

これが山内線あたりのところまでいくんですが。

次に、この小学校のほうに、甘久六ノ角線というのがですね、これから引き続いて、\*\*\*についてお聞きします。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／都市計画道路の甘久六ノ角線ですが、改良工事ということですが、

\*\*\*の計画はございません。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／とりあえず\*\*\*のところで、横軸にはいかないということですね。

わかりました。

そしたら次は、その道路が通れないとすれば、北側からこんといかんと思うわけですね。

いつもいつている。

この…、まあ一点は、この道路は今後も通られんようにするといわれるわけですね。

でも、その都市計画道路ができんやったら、あつちはもう利用もなかなかできんわけですよ。

だから北からここの道路いかせんじゃなくて、行って、ここから入って…、私ここ狭いと言いましたが、こっちはへこんどるからですね、行けるのかなと。

そして、こっちのほうの駐車場まで来れると。

だからこれは通れるようにしていいんじゃないかなと思いますけれども。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／武雄小学校の北側の通路については、6月議会でも御質問があり、答弁を申し上げたところですが、この校舎北側の完了の道路については、あくまでも学校敷地内でございます。

そういうことで児童生徒の安全面を考慮して、緊急時、あるいは緊急車両以外の車両の通行は制限したいということで学校とも協議の上、決めているところでございます。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／\*\*\*話したいと思います。

そしたら、ここの改良も次にまわします。

次に、児童クラブの土曜自校実施です。

1時間延長ということで、その辺のお話を聞きに行ったらですね、父兄さんから、時間延長よりも土曜日に実施してくださいよと、それが先でしょと言われたわけです。

私も御船が丘のほうでぴんときていなかったんですが、土曜日の自校実施は、希望を言えばどうかかわからんですけど、希望のところは、したほうがよくはないでしょうか。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／土曜日での合同での実施が困難になるということにつきましては、利用実態をみながら今後検討していきたいと考えています。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／次にですね、時間がないのでまとめていきます。

武道場が体育館に隣接して非常に暗いということで、採光対策ができませんということです。ここに門柱が2つたっているんですけども、この門柱のうしろに車をみんなよく停めるんです。

だから門柱を移動したほうがいいんじゃないかなということと、もう1点は、北側に、ここまで敷地内で前が里道になっているんです。

この里道も市道にして、きれいにしたほうがよくないかお聞きします。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／今度は武雄中学校の分で門柱の移動ですね。

すみません、まずは1点目の武道場の明かりですが、議員おっしゃっていましたが、すぐ横に工事用の足場があります。

そういうことで若干暗い感じもいたしますが、武道場につきましては設計の時点で室内の照度等問題ないように設計されておりますので、ご心配なくお願いしたいと思います。

それともう一つ、南側からの進入路の門柱の件でございますが、南側からの進入路につきましても、あくまでも学校敷地内の道路で通学路であります。

そういうことで、スピードの抑止力という役目も担っております。

そういうことで、門柱の移動、それとあとそんなに交通量も多くありませんので、今のところ移動は考えておりません。

裏門につきましても同様でございます。

宮本議員／終わります。

議長／以上で、16 番 宮本議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れ様でした。